第三期中長期事業計画

平成 31（2019）年 4 月

公益財団法人　武蔵野市福祉公社

はじめに

公益財団法人武蔵野市福祉公社理事長　萱場和裕

福祉公社は、平成 21 年３月に初めての中長期事業計画を策定し、時代の変化を見通した経営と効率的な事業運営に努めてまいりました。少子高齢化の進展や人口減少への転換、非正規雇用労働者の増加やあらゆる業種における人材不足など我が国をめぐる社会情勢は、急激な変化を続けています。介護保険制度も３年ごとに大きな制度変更が加えられ、成年後見制度利用促進法が制定されるなど、事業運営に当たってより一層のスピード感が求められています。時代の激しい変化がもたらす危機感を公社職員の間で共有して、このたび１年前倒しして職員によるプロジェクトチームを中心に、第三期中長期事業計画を策定することができました。武蔵野市の財政援助出資団体であり、公益法人でもある福祉公社は、「住み慣れたところで一生を」を理念として、行政サービスや民間事業者を補充・補完して、利用者の立場に立ったサービスを提供してまいりました。今後もこのような姿勢は不変のものと考えていますが、福祉公社の果たす役割は少しずつ変化しているように感じています。

昭和 56 年にスタートした有償在宅福祉サービスにはじまり、北町高齢者センターコミュニティケアサロンの運営、社会活動センターや補助器具センターの事業受託、介護保険事業、成年後見をはじめとする権利擁護事業、高齢者施設の指定管理業務へと広がり、行政サービスの補完、民間事業者の間隙を補てんしてセーフティネットを担う公益性の強い一事業者として歩んでまいりました。昨年 12 月に武蔵野市から地域包括ケア人材育成センター業務を受託するとともに、今年武蔵野市が成年後見制度利用促進計画を策定する中で、成年後見中核機関を福祉公社が担うことも視野に入ってまいりました。これらの事業は、市内の事業者や専門職の調整機能を武蔵野市に代わって発揮していくことになり、従来の福祉公社の機能・役割が変容していく過渡期に入ったように感じております。

福祉公社は、今後この第三期中長期事業計画に掲げた目標の実現を目指して、武蔵野市民の福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。関係各位のご理解を賜り、さらなるご厚情を賜ることができれば幸いです。

平成 31（2019）年４月

目次

第一章　第三期中長期事業計画の策定にあたって.....1
第一節　計画策定の背景.....1
第二節　本計画の位置付け.....2
第三節　本計画の期間.....2
第二章　前計画の実施状況と現状.....3
第一節　前計画の実施状況.....3
１．第二期中長期事業計画の重点施策.....3
２．前計画期間中における実績.....5
第二節　福祉公社を取り巻く社会状況.....15
１．社会状況.....15
２．行政施策.....15
３．民間サービスの状況.....16
４．財政援助出資団体としての福祉公社の在り方.....17
第三節　事務事業評価の結果.....19
１．概要.....19
２．内容.....19
３．結果の活用.....19
４．第三期中長期事業計画での取り組み.....20
第四節　福祉サービス第三者評価結果について.....28
１．概要.....28
２．内容.....28
３．結果について.....28
第五節　利用者アンケート等.....31

１．概要 31
２．内容 31
３．結果について 31
第三章　計画の基本的な考え方 34
第一節　計画の基本理念と基本方針 34
第二節　事業体系 34
１．基本目標 34
２．取組目標 35
３．具体的な取り組み 40
４．体系図 44
５．個別計画 45
第四章　計画の推進と見直し 92
第一節　事業の進行管理 92
第二節　次期計画の策定 92
資料編 93
１．策定委員会開催状況 93
２．武蔵野市福祉公社の組織 94
３．略語および略称 95
４．策定委員会名簿 96

第一章　第三期中長期事業計画の策定にあたって

第一節　計画策定の背景

高齢化が急速に進む日本では 65 歳以上の人口は、平成 30（2018）年 10 月現在 3,000 万人を超えており（国民の約４人に１人）、2042 年に約 3,900 万人でピークを迎え、その後も、75 歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。武蔵野市も同様に、人口約 14 万６千人のうち、65 歳以上の人口は３万２千人を超え、約 22%となっています。

このような状況の中、団塊の世代（約 800 万人）が 75 歳以上となる 2025 年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれることから、厚生労働省は、同年を目途に、重度の要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。武蔵野市では平成 12（2000）年に策定した高齢者福祉総合条例に掲げる施策の体系を同システムと位置付け、「まちぐるみの支え合いの仕組み」として、引き続き推進しています。

このような社会情勢の変化に伴い、福祉公社に求められる役割は、高齢者福祉の分野に留まらず、多岐に亘るものとなっています。日常生活全般にわたる総合相談、緊急時の駆けつけ対応などによる高齢者の不安の解消、生活に困難を抱える高齢者への支援、更に、障害者や生活困窮者、子育て世帯への支援、今後、喫緊の課題とされる介護人材不足への対応、その育成・増加等々多種多様です。

福祉公社は、これらの役割を十全に果し、武蔵野市における福祉の発展の一翼を担い、市民生活に寄り添ったまちぐるみの支え合いの仕組みづくりに寄与して、すべての市民に安心できる老後を保障することを目指さねばなりません。

このために、平成 27（2015）年２月に策定した第二期中長期事業計画を見直し、新たに 2019 年度を始期とする第三期中長期事業計画（以下、本計画）を策定するに至りました。[1]

この文章は「地域包括ケア」（厚生労働省）（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/）を一部引用して作成しています。[1]

第二節　本計画の位置付け

本計画は、武蔵野市が策定する「第３期健康福祉総合計画　第５期地域福祉計画」および「高齢者福祉計画・第７期介護保険事業計画」を踏まえて、武蔵野市の福祉の発展に寄与・貢献することを目的として、福祉公社が担うべき役割や進むべき方向性を明示するために策定しました。

また、本計画は、「武蔵野市福祉公社創業計画（昭和 55 年）」を理念として、定款に規定する事業を具体化し、その取り組みの推進を図るものです。

第三節　本計画の期間

計画期間は平成 31（2019）年度から 2023 年度までの５年間です。本計画は団塊の世代（約 800 万人）が 75 歳以上となる 2025 年を見据え、策定しています。

計画策定にあたっては、「事務事業評価（平成 29（2017）年 12 月）」により整理した各事業の目的・取り組み内容・課題、「福祉サービス第三者評価」および各事業で実施した「サービス利用者アンケート」、「武蔵野市公の施設のモニタリング評価委員会による評価結果」等を基礎として、更に客観的にサービス内容の課題を明確にしました。

第二章　前計画の実施状況と現状

第一節　前計画の実施状況

１.第二期中長期事業計画の重点施策

第二期中長期事業計画期間は、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの５年間です。

この間、福祉公社が創業時から掲げる「住み慣れたところで一生を」との経営理念のもと、下記の４点を経営方針として掲げ、福祉公社が、行政、民間事業者、各種団体等の福祉サービスを補充・補完して、利用者に必要なサービスを確実に提供し、支援しました。

(1) 民間事業所等では対応が難しいサービスのセーフティネット

市の財政援助出資団体として、セーフティネットの役割の強化、充実を図りました。

2025 年、４人に１人が 75 歳以上となる超高齢社会を前に、介護職の確保・養成・育成等の機関として、地域包括ケア人材育成センターを設置しました。

また、デイサービスセンターでは認知症実践研修への参加を始めとした各種外部研修に参加し、チームケア体制を整え、多課題を持つ利用者、医療依存度の高い利用者、重度要介護者等を積極的に受け入れました。

(2) 市民と協働しての地域での支え合いによる福祉力の向上

福祉公社は、地域に情報を提供するとともに、互助による活動の中核となり、地域の福祉力の向上を図りました。

在宅介護・地域包括支援センターでは、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備とを同時に推進する「地域包括ケアシステム」の実現に向け、地域ケア会議を開催し、地域の諸団体や他機関との連携強化を図りました。また、民生委員や住民組織との定期情報交換会を開催し、個別課題を協議しました。地域社会に住まう多様な市民に、地域の福祉資源や福祉活動団体等を広く広報するため、各地域社協及び市民団体と協働してコミュニティカフェを実施し、地域福祉活動を側面から支えました。

(3) 健康で活動的な生活を送るための環境づくり

高齢者、生活困窮者等が、いつまでも健康で自立した生活を過ごせるよ

う、継続的に活動に参加できる環境整備に努めました。

社会活動センターでは体操講座と地域健康クラブの一部を地域支援事業の受け皿として活用し、介護予防、フレイル（虚弱）予防の観点からも事業の充実を図りました。

権利擁護センターでは、就労困難等で生活に困窮している方が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、相談支援を行いました。

(4) 事業の効率化に努め自立した経営

運営費補助から委託事業への転換を進め、委託事業に必要な経費を確保し、事業ごとの収支を明確にしました。平成 29（2017）年度には、事務事業評価を行い、コスト面の課題を精査し、経費が適切か否か等を、係・センター内で検討しました。収益が見込めなくとも公益性があり福祉公社が実施すべき事業については、老後福祉基金を活用しました。

また、階層別職員研修に経営管理能力プログラムを付加し、その向上に努めました。

2．前計画期間中における実績

(1) すべての市民が安心して生活を送れる

家族や親族がいなくても安心して生活できる

家族・親族がいない高齢者に対し、日常的な相談から緊急時まで対応できる体制を整備し、安心して生活できる環境づくりを行いました。

- **在宅介護・地域包括支援センター機能の周知**

在宅介護・地域包括支援センター機能を周知するため、ちらしや広報ティッシュを作り、地域のイベントやコミュニティカフェ等で配布しました。相談機関としてセンターの連絡先を明記したマグネットを 1,500 個作成し、地域の独居や高齢者世帯に配布しました。その他、老人クラブや地域社協等への広報活動や出前講座も開催しました。

- **つながりサポートサービスの実施**

平成 27(2015)年より「有償在宅福祉サービス」に代わって新たに「つながりサポートサービス」を実施しています。親族がいないか、親族が高齢等との理由から親族による支援を受けられない高齢者が、安心して在宅生活を継続できるよう、日常の生活相談等により支援しています。また、利用者が入院・入所時、急な体調悪化等による緊急時に必要な対応をし、最後まで自立した生活を営めるように支援しています。

そして没後処置について、利用者の希望に沿った「没後委任契約」を締結し、利用者の終意思の実現・エンディングを支援しています。

契約者の相談経緯の多くは、ケアマネジャーや在宅介護・地域包括支援センターからです。ニーズを持つ、より多くの高齢者がサービス利用に繋がるように、地区別ケース検討会等でサービスの説明を行いました。

判断能力に不安を感じても安心して住みなれた地域で生活できる

高齢者人口の増加に伴い、認知症状を有する高齢者も増えています。そのような方々が安心して在宅生活を続けていけるよう、市民が広く利用しやすい権利擁護の体制の構築に努めました。

- **地域福祉権利擁護事業の実施**

地域福祉権利擁護事業は、認知症や精神疾患等で判断能力に支障を来した、日常生活の自立支援を必要とする高齢者、障害者等に対し、福祉サービスの利用援助を軸に、日常的金銭管理サービス、書類預かりサービスを実施しています。また、地域福祉に貢献したいという熱意のある市民が活躍する場として、生活支援員としての活動を提供し、この分野

に市民力を導入しています。

- **権利擁護レスキューの実施**

判断能力の低下等で、権利侵害を受ける可能性の高い高齢者、障害者等を対象に、成年後見人の選任や地域福祉権利擁護事業の利用に至るまで、応急善処的に、その意思の代弁、社会資源の仲介、財産保管・金銭管理等を実施し、在宅生活を支援しました。

- **新たな権利擁護事業の実施**

平成 26（2014）年度末の有償在宅福祉サービスの終了を以て、独自事業である権利擁護事業が終了しました。そのため、利用者に係る金銭管理サービスは、利用者の判断能力の程度に応じて、成年後見事業ないし地域福祉権利擁護事業に移行しました。

また、親族機能を持たないか稀薄な利用者の入院・入所の緊急時や没後の対応のために、「つながりサポートサービス」を開始し、預託金を基に適宜、必要なサービスを提供しました。

- **成年後見人連絡会議（仮称）の設置・運営**

成年後見人連絡会議として「公益財団法人武蔵野市権利擁護センター関係機関等連絡協議会」を設置しました。弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士の専門職及び NPO 法人、行政関係者で構成された協議会では、各構成員の専門性に根差した事例検討や情報交換、行政担当者からの成年後見の動向等の報告を通じ、相互に理解を深め、実務の向上と連携を深めました。

- **成年後見報酬助成制度の検討**

平成 26 年度に、武蔵野市は「武蔵野市成年後見人等報酬支払費用助成要綱」を制定しました。これにより、成年後見報酬の負担が困難な財産僅少者への費用助成が始まりました。しかし、市の報酬助成と裁判所の付与審判額とには大きな乖離があります。後見事務に複数の職員が関っている福祉公社への助成も専門職後見人とは差があり、今後も、市に適切な報酬助成を求めます。

災害時でも福祉サービスを利用できる

大震災等の災害時でも、主要な業務を継続するため、平成 26（2014）年４月に「震災時初動対応及び事業継続計画」を策定しました。今期は有事に計画を実行することのできる“実効性”を高めるために、計画を見直し、災害時でも福祉サービスを提供できる体制の整備を行いました。平成 28（2016）年度及び平成 30（2018）年度に全社一斉震災時初動対応

及び事業継続訓練と福祉避難所開設訓練を実施しました。平成 29(2017)年度に震災時初動対応及び事業継続修正計画を策定しました。

適切な福祉情報を得ることができる

介護保険や医療情報、インフォーマルサポートなど地域には多様なサービスや支援があります。市民や支援者、専門職も含め、タイムリーで適切な情報が得られるようなシステムの構築を図りました。

- **地域に密着した福祉情報の発信の検討**

在宅介護・地域包括支援センターでは、相談に訪れた市民に、適切な福祉情報を即時即応的に提供するため、外部機関等から入手したパンフレットや情報を内容別にファイリングし、適宜、更新し、最新なものとしました。在宅介護・地域包括支援センター長会議や高齢者支援課を通じて市内の情報を共有しました。その他、センター内で、情報のデータ化に着手しました。消費者被害、熱中症予防、いきいきサロンの情報等、必要な情報を地域に発信しています。

(2)健康で活動的に暮らし続けられる

介護予防の支援

社会活動センターは、老人福祉センターとして利用者に健康の増進、教養の向上、レクリエーション等に資する各種講座を開講しました。

また、平成 27（2015）年度の介護保険制度改正に伴い、要支援１・２の軽度者の訪問介護と通所介護が、地域支援事業に移行され、社会活動センター事業を地域支援事業の受け皿として活用し、介護予防の観点からも事業の充実を図りました。

- **社会活動センター講座を利用した介護予防**

平成 28（2016）年度の介護予防・日常生活支援総合事業の開始と軌を一にして、武蔵野市の介護予防事業連絡調整会議において、他機関とも協議し、社会活動センター講座「ときめき転倒予防体操、気楽にイス体操」、地域健康クラブ「ヘルスケアコース」を、介護予防講座に位置付けました。

- **地域健康クラブの在り方検討**

平成 28（2016）年度から三類型の運動強度別の講座編成とし、４コース、180 人増を内容とした新体制を整えました。介護予防と位置付けられた運動強度・弱の「ヘルスケアコース」の新設により、転倒事故等が平成 27（2015）年度と比較して大幅に減少しました。

社会参加の促進

社会活動センターでは、高齢者の健康増進及び教養向上のための講座、レクリエーション、その他高齢者の社会参加を促進する事業を実施し、その社会性の保持に努めました。更に、より多くの高齢者に社会参加の機会を提供できるように、自主グループや要援助受講者への支援も充実させました。

- **自主グループ活動の支援**

自主グループ発足時から実施してきた施設・備品の貸出しや、講師の紹介に加え、その組織運営に関する相談会や研修を実施して、自主グループの活動を支援しました。その他、グループ同士の交流、意見交換や活動報告の場として、自主グループ懇談会を実施しました。

- **援助を必要とする受講者の支援**

個別の利用者の受講をサポートする趣旨のサポートボランティアをその実情に合わせ、講師の補佐をしつつ、要援助受講者を支援できるよう、平成 28（2016）年度末から運用方法を変更しました。サポートボランティアは、低体力の利用者でも参加しやすい体操や歌の講座で活動しました。

(3) 低所得者の自立を支援する

安定した生活に向かう支援体制の確立

平成 27（2015）年度から開始された生活困窮者自立支援法に基づく事業を受託し、生活困窮者の就労も含めた生活全体の再構築を支援しました。

- **生活困窮者自立支援事業の実施**

平成 27（2015）年度より生活困窮者自立支援事業、住居確保給付金事業を行っています。平成 27（2015）年度より武蔵野市生活福祉課、就労準備支援事業委託団体法人武蔵野いんくる、ハローワーク三鷹の関係者で、生活困窮者の支援計画について確認する生活困窮者自立支援制度支援調整会議を月 1 回開催し、新規利用者の概要、利用者の状況確認を行っています。生活困窮者自立支援制度による対象者は平成 30（2018）年度末までに延べ 1,382 名、住居確保給付金給付対象者は 231 名です。

(4) 市全体の福祉のレベルアップに寄与する

福祉人材を育成する

高齢者人口の年々の増加に伴い、2025 年に必要な介護職員は平成 27（2015）年現在の 1.31 倍と推計されています。様々な場面で高齢者を支援する福祉人材の育成を行いました。

- **訪問介護員の職務内容の広報と人材確保**

介護職員の人材不足について、市民に広報し、理解を得るとともに、広く介護人材を確保するために、お仕事フェアやケアリンピック武蔵野で介護職の業務内容等の啓発普及に努めました。

また、介護職員初任者研修を毎年実施し、研修修了後一定期間、市内の事業所で勤務した受講者には、受講料の一部を助成（キャッシュバック）し、新たな介護人材を確保しました。

- **認知症見守り支援ヘルパー養成研修の充実**

認知症高齢者が増加し、見守りに対するニーズの増加に対応するため、認知症ケア専門のヘルパーを養成しました。またフォローアップ研修を行い、スキルアップを図り質の高いサービス提供を目指しました。

平成 29（2017）年度までに研修を修了した認知症見守り支援ヘルパーは、93 名となりました。

- **市内全体のヘルパー人材育成の充実**

武蔵野市民へサービス提供を行っている訪問介護事業者向けに研修を実施し、スキルアップを図りました。また、市や訪問介護連絡協議会等の関係機関と連携を取り、情報を共有しました。

- **地域支援事業の訪問介護員の養成**

平成 27（2015）年から武蔵野市における介護予防・日常生活支援総合事業の担い手である「武蔵野市認定ヘルパー」の養成を開始しました。フォローアップ研修を行い、サービス提供の質の確保に努めました。

- **市民後見人の育成**

専門職後見人だけでは対応しきれない、社会の要請に応える形で、社会貢献的・ボランタリーな精神を有する一般市民を後見人として養成し、市民後見人としての職務を全うするために必要十分な知識と技量・スキルを身につけるため、平成 27（2015）年から近隣七市合同で市民後見人養成講習事業を実施しています。

平成 29（2017）年からはフォローアップ研修を隔年で行う事となりました。平成 30（2018）年度末で本市の市民後見人養成研修修了者は 20 名、市民後見人受任件数は 7 件です。

- **地域福祉権利擁護事業生活支援員の養成**

利用者の生活状況を把握し、適切な援助を行うことができるよう、生

活支援員養成講座を実施しています。平成 30（2018）年度末で延べ 11 名が参加しています。

- **通所事業所研修会の継続**

市内デイサービス職員のスキルアップと交流を目的として高齢者総合センターデイサービスセンターが主導して研修会を開催してきました。平成 27（2015）年度より武蔵野市主催の事業連絡会が設立されたため、その幹事に就任しました。平成 28（2016）年、研修体制が確立されたことに伴い、当センターが実施する研修会等は終了しました。

- **北町高齢者センターにおけるボランティアの育成**

平成 27（2015）年度、平成 28（2016）年度に施設介護サポーター養成講座を実施、若い世代が受講しやすいよう夜間開催も実施しました。また、イベント実施の際に、大学の団体等がボランティアとして参加しました。

若者就労サポートネットとの協働で社会復帰を目指す若者に活動の場を提供しました。

- **デイサービスセンターにおけるボランティアの育成**

年に２回、ボランティア学習会を開催し、知識・技術を伝え資質の向上を図っています。また、交流会を年１回開催し、ボランティア同士の親睦を深めました。その他、ボランティアセンター武蔵野と連携し、夏季に体験ボランティアの受入れを行いました。イベント開催等に協力を得ています。

新しい福祉機能を開発し市に提案する

現場の課題・ニーズ、新たな取り組みについて報告する事業報告会を実施、発展させ、先駆的な取り組みはケアリンピックにて発表しました。

2015、2017、2019 のケアリンピックで最優秀賞２回（高齢者総合センターデイサービスセンター、（旧）補助器具センター）、優秀賞２回（高齢者総合センターデイサービスセンター）を受賞しています。

現場の課題を抽出するため平成 29（2017）年度に事務事業評価を実施しました。また、外部からの評価を得るため平成 30（2018）年度は福祉サービス第三者評価を受審しました。

支援者間の連携作りを支援する

高齢者の地域での暮らしを支えるためには、介護保険を主とした公的なサービスだけでは、不足する事態となっています。地域住民による支

援と公的な制度や機関との更なる連携が求められています。

- **地域ケア会議の開催**

在宅介護・地域包括支援センター個別地域ケア会議とエリア別地域ケア会議を実施し、地域の諸団体や機関との連携強化を図りました。地域ケア会議以外にも、民生委員、テンミリオンハウス、都営住宅、公団住宅、シルバーピア、いきいきサロン等、それぞれと定期的な情報交換会を開催し、個別課題を話し合いました。市と協議して、可及的速やかな対応を求められる事案の個別ケア会議を迅速に実施しました。

- **地域福祉活動の支援**

地域の市民団体及び各地域社協等と協働してコミュニティカフェを実施しました。ブースの設置、事業紹介パネル展示、個別相談、福祉資源紹介、認知症啓発講座、パンの販売を行いました。

＜参加団体＞

地域社協、福祉公社各部署、ボランティアセンター武蔵野、若者就労サポートネット、NPO 法人ペピータ、社会福祉法人武蔵野パールブーケ、市民社協等。

民間の福祉サービスを補完する

高齢者人口の増大、医療ニーズの高い在宅要介護者の増加、認知症高齢者の増加から、財政援助出資団体が提供すべきサービスの在り方を検討しました。

- **コミュニティケアサロンの在り方検討**

平成 27（2015）年５月に初代所長である山﨑倫子先生が逝去され、その診療所兼自宅が武蔵野市に遺贈されました。その活用方法を市と協議しました。地域のケアマネジャーからもアンケートを通じて意見を聴取しました。「旧山﨑邸活用検討委員会報告書」としてまとめました。

設立 30 周年を迎えた平成 29（2017）年 10 月に旧山﨑邸改修工事が完了し、１階をデイサービスと浴室、２階を子育てひろばとしてオープンし世代間交流を積極的に行いました。

- **ホームヘルプセンターの在り方検討**

平成 27（2015）年９月より、福祉公社課長補佐、係長による「ホームヘルプセンター武蔵野在り方検討委員会」を立ち上げ、会合を重ね、視察を行い、センターの在り方について検討しました。検討の結果、今後介護職の確保、養成、育成機関としての役割も担っていく必要があるとされ、平成 30（2018）年度に立ち上げた「武蔵野市地域包括ケア人材育

成センター」の設置につながりました。

- **地域支援事業訪問介護の展開**

平成 28（2016）年度、平成 29（2017）年度に各３回認定ヘルパーのフォローアップ研修を実施しました。平成 30（2018）年度からは、市担当者と協議し、フォローアップ研修を「武蔵野市認定ヘルパー」の資格更新研修として位置付けました。そのため、既に認定ヘルパー養成研修を受講した 118 名（有資格者の認定ヘルパー養成研修修了者を含む）が自動的に資格更新されましたので、その旨を通知しました。

- **デイサービスセンターのセーフティネット機能の充実**

認知症実践研修への参加をはじめ、各種外部研修に積極的に参加し、内部で伝達研修を実施しました。チームケアの体制が整っており、課題の多い利用者・医療依存度の高い利用者を積極的に受け入れました。

(5)健全な組織運営の維持

人材育成

今までは福祉公社職員として必要とされるスキルや職員像が明確となっていなかったため、計画的に人材育成が実施されていませんでした。平成 30（2018）年度から職員研修計画を策定し、人材育成の基本方針を定め、求められる職員像、職位ごとに果たす役割、必要とされる能力を明確にし、それらに対応した職員の育成を進めました。

- **研修体系の確立**

階層別研修（職位ごとに果たす役割、必要とされる能力を具備する）、専門研修（業務に必要な知識・技術を身につけ、質の高いサービスを提供する）、全体研修（福祉公社の職員として高い倫理観と福祉への情熱を醸成する）、自己啓発支援（職員が自らの努力で主体的に取り組むことを支援する）の４研修を重層的・体系的に確立し、研修計画を策定しました。

- **経営能力を持つ人材の育成**

組織マネジメントの能力、持続して事業運営するために必要な経営感覚とコスト意識を持つ職員を育成する階層別研修を実施しました。職位ごとに新任研修、中堅職員研修、リーダー研修などを受講することとし、段階的に必要な能力を身に付けていけるようにしました。

- **在宅介護・地域包括支援センター職員のソーシャルスキルの向上**

新人職員には OJT で担当職員をつけ個別に指導を行いました。地区別ケース検討会に参加し、研鑽を積みました。専門職、地域包括支援セン

ターの職員として各種外部研修を受講し、伝達研修を行いました。

効率的な組織運営

福祉公社は、創設以来「地域の福祉サービスを補完し、武蔵野市全体の福祉のレベルアップに寄与すること」に主眼を置き事業運営を行ってきました。しかし、財政面では事業によっては赤字の状態にあり、老後福祉基金の活用によって事業を継続してきました。現在実施している事業が市民の課題・ニーズに合った必要な事業なのか、費用や補助金が見合っているのか等を評価して、健全な組織運営に取り組みました。

- **組織の見直し**

福祉公社の自主事業は、今後権利擁護・成年後見を中核に据えていくことから、権利擁護センターへ組織を改正しました。

市民が事業内容を明確に把握できるように、訪問介護係をホームヘルプセンター武蔵野とし、居宅支援係をケアプランセンターとして、名称変更・組織改正を実施しました。

北町高齢者センターを課として独立させ組織を強化しました。

- **事務事業評価の実施**

平成 29（2017）年度、事務事業評価を実施し、事業の必要性、効率性、成果の検証を行い、課題を抽出しました。

- **本社屋長期保全計画の策定と整備の実施**

市民社協と共同で長期保全計画を立て、計画に基づいて修繕・整備を行いました。

- **広報の充実**

平成 29（2017）年度にホームページの充実を図るためのリニューアルを行いました。

- **ふれあいまつもとの在り方検討**

施設の活用として、平成 27（2015）年度から平成 29（2017）年度まで武蔵野市子ども家庭部児童青少年課と協定を交わし、若者就労サポートの活動の場として、営業時間外の貸し出しを実施しました。

収支赤字の解消のため、平成 30（2018）年４月から利用料を 100 円から 300 円へ値上げし、開所日を減らしました。

- **補助器具センターの在り方検討**

（旧）補助器具センターは、市職員と在り方を検討し、報告書を平成 28（2016）年度に作成しました。

健全な財政運営

福祉公社の事業の収支を明確化し、今後の需要を予測し、収支改善のための取り組みを「財政健全化計画」として取りまとめました。

計画を着実に推進し、収支改善を図っていくために進行管理を行いました。

社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会との統合の検討

平成 26（2014）年５月に報告された「武蔵野市財政援助出資団体在り方検討委員会報告書」において、福祉公社の見直しの方向性として「市民共助による福祉を推進していくため、福祉公社の役割の明確化を行い、市民社協と統合する。」と示されたことから、福祉公社として、今後の取り組みを検討しました。

- **社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会との統合の検討**

平成 28（2016）年度福祉公社及び市民社協の組織の在り方検討委員会を設置し統合のメリット・デメリットを検討しました。福祉公社が遺贈による寄付を受けられなくなるデメリット、市民の貴重な遺贈の意思を無にすることから、統合は見合わせることとして、報告書をまとめました。平成 29（2017）年度、福祉公社と市民社協は組織として統合はしないが、統合と同等の効果が発揮できるよう連携を進めていくため、事業連携推進委員会を設置しました。平成 30（2018）年度からは、福祉人材の育成と互助による福祉の推進、セーフティネット機能の強化など具体的な連携策について進捗管理を行っています。

第二節　福祉公社を取り巻く社会状況

１．社会状況

日本の人口は、2010 年をピークに減少、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年には 1 億 2,172 万人に、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年には、現在より 1,700 万人以上減少し、1 億 1092 万人になると予測されています。世界に類を見ない急激な少子高齢化により、2040 年までは、14 歳までの年少世代と 65 歳までの現役世代は減少しつつ、65 歳以上は増え続けるという異常な世代分布となる見込みです。また、以前から懸念されている単身世帯や、非正規労働者の増加などから、将来への不安、格差の拡大などに加え、人口減少による人材不足はすでに介護人材分野で深刻です。効果的な少子化対策が望まれるとともに、外国人労働者の受け入れ、元気高齢者の活用についての対策が必要とされています。2007 年生まれの子どもの半数は 100 歳まで生きる可能性が高いといわれ、人生 100 年時代を見据えて、生涯現役、健康長寿、リカレント教育などが新たな課題としてあがっています。

２．行政施策

武蔵野市は、第３期健康福祉総合計画・第５期地域福祉計画を策定し、基本理念である「地域リハビリテーション」のもと、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを進めています。

少子高齢化の進展や社会経済状況の変化等により、介護と子育て、医療と介護が同時に行われるといった複合的な課題なども増えています。それらの課題の解決には、医療・介護・福祉といった分野やそれぞれの制度を超え、さらなる連携を進めるとともに、健康福祉施策を総合的、横断的、相互補完的に推進していく必要があります。

第３期健康福祉総合計画は、「まちぐるみの支え合いを実現するための取り組み」、「生命と健康を守る地域医療充実への取り組みと連携の強化」、「安心して暮らしつづけるための相談・支援体制の充実」、「人材の確保と育成に向けた取り組み」、「新しい介護・福祉サービスの整備」を重点的取り組みとして、「誰もが いきいきと 安心して住み続けられる　支え合いのまち」を総合目標として掲げています。

第５期地域福祉計画は、「市民の主体的な地域福祉活動の促進」、「安心・安全な暮らしを支える自助・共助・公助の連携」、「生活困窮者への支援」、「誰もがいきいきと輝けるステージづくりの推進」、「サービスの担い手の

確保」を基本施策として、すべての市民が、その年齢や状態にかかわらず、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるような取り組みを進めています。

3．民間サービスの状況

武蔵野市高齢者福祉計画・第７期介護保険事業計画によると、第６期の計画期間中、３年間の実績と計画値比では、下の図のとおり、訪問介護、通所介護、居宅介護支援・介護予防支援の必要量見込みは年々増加傾向にあり、民間事業者数も増えていますが、訪問介護の計画値に対して実績が満たされていません。他方、通所介護は過剰に提供されています。サービス必要量見込みに見合ったサービス提供を行うため、介護人材の数と質の確保が必要です。そのため、介護職員の処遇改善、多様な人材の確保・育成、離職防止・定着促進・生産性向上、介護職の魅力向上、外国人人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む必要があります。

サービス種類別介護給付費計画値比

（平成 27（2015）年度～平成 29（2017）年度実績）

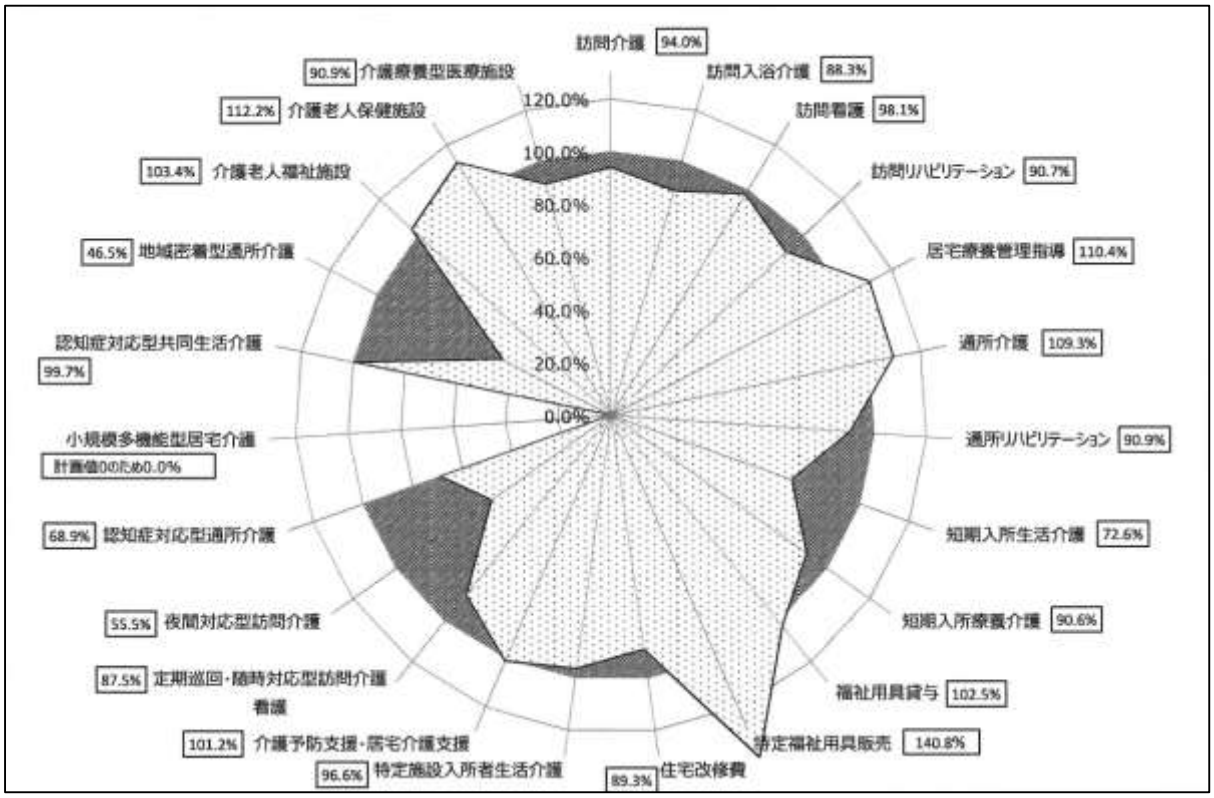

４.財政援助出資団体としての福祉公社の在り方

武蔵野市第五期長期計画・調整計画では、「福祉公社と市民社協は、自助・共助・公助による“まちぐるみの支え合い”を推進していくため、それぞれの役割の明確化を行ったうえで統合の準備を進める」とされています。

この課題を検討するために、福祉公社と市民社協の両者で、組織の在り方検討委員会を発足させ検討した結果、将来履行される市民から福祉公社への遺贈を活かす趣旨等から「福祉公社と市民社会福祉協議会の組織の在り方検討委員会報告書」において、当面、統合は見合わせると言う結論が出されました。

そこで、両者の事業連携により福祉人材の育成と互助による福祉の推進、セーフティネット機能の強化など統合と同様の効果をもたらすべく、福祉公社と市民社協の事業連携推進委員会を組織し、平成 30（2018）年度より連携事業を実践しています。

武蔵野市第３期健康福祉総合計画第５期地域福祉計画及び、武蔵野市高齢者福祉計画・第７期介護保険事業計画では、武蔵野市の成年後見推進機関である福祉公社に権利擁護事業・成年後見制度の利用促進を求めています。権利擁護センターにおいて、金銭管理、財産保管等の権利擁護事業を実施するとともに、法人として成年後見人等を受任し、認知症高齢者など判断能力が十分でない方の権利を擁護し、安心して自立した地域生活が送れるよう支援しています。また、市民に対して老いじたく講座等を実施するとともに、定期的に民生児童委員協議会や老人クラブ連合会等に事業内容の説明と相談窓口を周知しています。

市民後見人の育成については、平成 27（2015）年度から「七市社協・福祉公社（推進機関）合同後見人候補者養成講習事業」を、三鷹市、小金井市、小平市、東村山市、東久留米市、西東京市と合同で実施しました。

福祉人材の育成については、福祉公社は、長年に亘り介護職員初任者研修を実施し、初任者研修修了後に一定の実務に就いた修了者へ受講費用を助成（キャッシュバック）し、また武蔵野市認定ヘルパーを養成するなどの実績があります。この点から、「地域包括ケア推進人材育成センター（仮称）」の運営を受託することとなり、平成 30（2018）年 12 月から福祉公社内に「地域包括ケア人材育成センター」が設置され事業を行っています。

介護保険制度の信頼性を担保し、介護給付を適正化して、保険者機能を補充補完するために、（旧）補助器具センターは住宅改修の全件を事前審査しています。

武蔵野市介護保険事業者支援・連携図

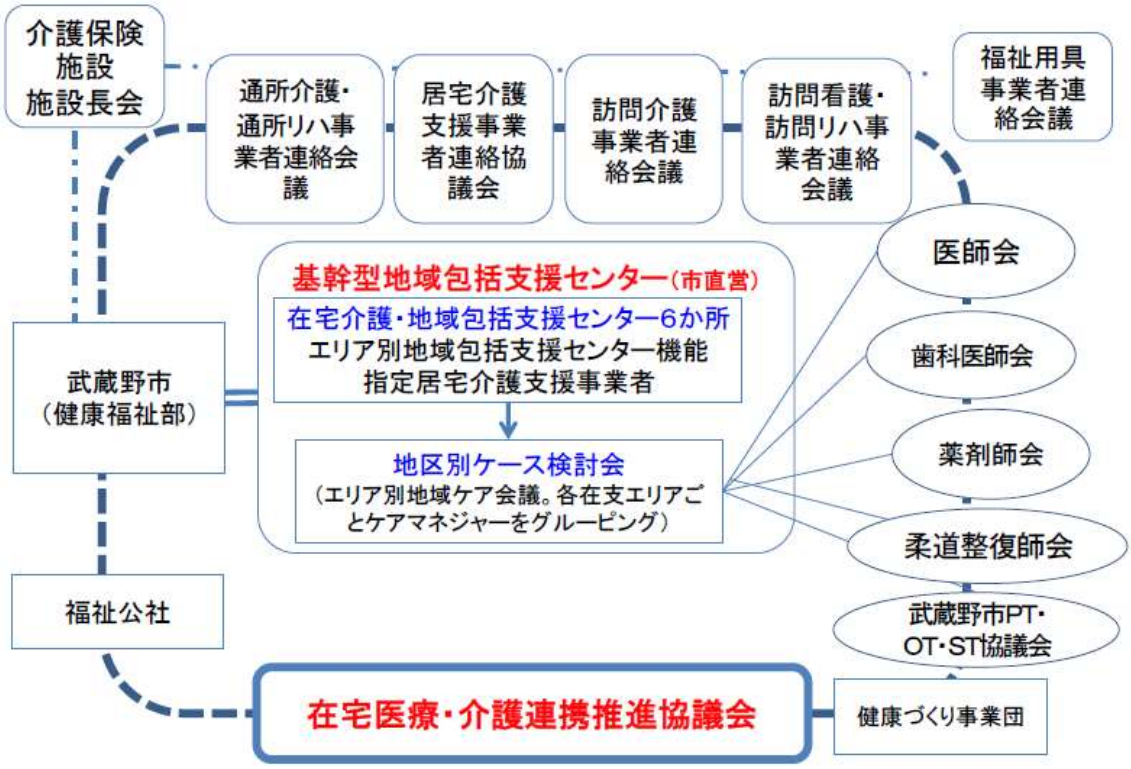

また、高齢者総合センター（平成５年設立）、北町高齢者センター（昭和 62 年設立）については、専門性の高い福祉公社が指定管理者として安定的かつ効率的な運営を実施しており、今後も一層充実した高齢者福祉サービスの提供が期待される、とされています。

どちらも開設後、25 年、31 年が経過し、経年劣化が顕著なことから、必要な修繕を行い、施設の長寿命化を図り、利用者の安全性や利便性を向上させて、時代のニーズに合致した事業を実施します。

第三節　事務事業評価の結果

１．概要

社会状況等の変化に伴い、市民が抱える課題も変化し福祉公社の役割も変遷・変化しています。現在実施している事業が市民の課題・ニーズに合致した必要な事業なのか、福祉公社が行うべき事業なのか、事業に要する経費は適切なのか等を検証し、事務事業の改革・改善を検討しました。

また、職員一人ひとりが、事業の目的、課題、コスト等を意識した業務遂行ができるよう、実施事業の現状を事業・コストの両面から評価し、認識・理解を共有しました。

多岐に亘り実施している事業の課題やニーズを職員全体で把握することで、必要なサービスの気付きがあり、提案に繋がるなど、新たな取り組みについて検討することができました。

２．内容

各係・センターで実施している事業ごとに、事業対象・目的・事業開始の契機・内容を具体的に明記し、実施事業を明らかにしました。事業の必要性、公共性・公平性、補完性、有効性・目的達成度、事業実施上の課題について各係・センター内で検討を行いました。

コスト面では、実際に従事している職員数から人件費を算出し、収入と比較することによって、本来のコストを算出し、その課題を明らかにしました。これらの結果を踏まえ、事業に対して経費が適切かどうか、係・センター内で検討を行いました。

３．結果の活用

事務事業評価は平成 29（2017）年 12 月に実施しました。この結果は、平成 30（2018）年度収支予算計画、事業計画に反映され、第三期中長期事業計画作成の根拠資料のひとつとしています。

４.第三期中長期事業計画での取り組み

事務事業評価の結果を受け、各係・センターにおいて、以下の課題を第三期中長期事業計画に取り入れました。

権利擁護センター

事務事業評価の結果から抽出された課題	第三期中長期事業計画での取り組み
①成年後見報酬助成金額の是正 武蔵野市の報酬助成金額は専門職後見人と福祉公社による法人後見で差異があります。	①裁判所は成年後見報酬として一定程度の資産があるもの以外は２万円程度を付与しています。 報酬助成担当課である地域支援課に働きかけ、報酬助成金額の統一を求めます。
②つながりサポート事業の評価見直し 事業開始から３年が経過し、評価見直しが必要です。	②利用者の意向調査を行ったうえで、適切な利用料金に改定することを検討します。
③地域福祉権利擁護事業の収支改善 生活保護受給者の利用料金等が一般利用者より廉価なため、支出超過となっています。	③このまま生活保護受給者による利用が増加すると、支出超過で制度そのものを維持できません。その利用の継続、可否等を検討し、収支相償になるよう市からの助成を求めます。

ケアプランセンター

事務事業評価の結果から抽出された課題	第三期中長期事業計画での取り組み
①ケアプランセンターの役割の明確化 福祉公社が運営する居宅介護支援事業所として、独自性や役割、目的が明確になっていません。	①福祉公社が運営するケアプランセンターとして、権利擁護ニーズ等多様な課題を抱えるケースの支援を担い、どの利用者でも安心して住み慣れた地域で生活できる市民のセーフティネットの役割を果たします。
②介護支援専門員の人材育成 安定した事業運営を図るためには、主任介護支援専門員の	②中長期的な展望に基づいた職員育成と、必要に応じて職員の増員を図ります。

確保や組織の在り方について検討が必要です。	

ホームヘルプセンター武蔵野

事務事業評価の結果から抽出された課題	第三期中長期事業計画での取り組み
①訪問介護事業のセーフティネット機能の維持・拡充 市内全体の訪問介護職が人材不足となっており、ホームヘルプセンター武蔵野は、安定したヘルパーの共有と迅速な対応が求められています。	①必要な事業所規模について精査・検討し、適正な数の正職員(専門職)配置と登録ヘルパーの確保により、迅速な対応、困難ケースの受け入れを可能にします。
②介護職員の人材確保 ホームヘルプセンター武蔵野の専門職は 10 年以内に半数以上が定年退職となります。初任者研修受講者数は減り登録ヘルパーの確保は難しくなっています。	②採用サイトの活用及び調査等による効果的な募集方法の検討等を行い、引き続き幅広い層から介護人材を獲得することに注力します。
③介護職員の人材育成 現場で様々なケアに対応できるエキスパートとして活動するために高いスキル、経験が必要です。また医療との連携が重視されてきています。	③体系的な研修の実施やヘルパーが相談しやすいサポート体制を整えることで、人材育成、ヘルパー活動の維持・継続及び高水準のケアの標準化に取り組みます。

地域包括ケア人材育成センター（旧　ヘルパー養成講習事業）

事務事業評価の結果から抽出された課題	第三期中長期事業計画での取り組み
①地域包括ケア人材育成センターの安定した事業運営 新規事業開始を控え、有資格専任職員の配置が必要です。	①2020 年度開始予定の喀痰吸引等研修開催に併せ、専任職員の配置及び、今後の事業担当者を育成します。

②介護職の広報と人材確保 介護・福祉人材の養成講座の応募者が年々減少しています。	②身近な地域において介護人材を見出すため『お仕事フェア』、『介護の仕事相談会』等、イベントを取り入れた広報を展開します。 養成研修受講勧奨の一環として、受講料返金制度や一時保育のサポート制度を充実し継続します。
③介護・福祉人材の研修・相談事業 市内全体の研修を効率的に実施する必要があります。さらに　離職防止のためには心理的サポートが必要です。	③目的別、対象別に体系的研修を行い、市内関係機関で開催する研修についても効率的な受講につながるよう広報します。介護に従事する上でのハラスメント等の悩みごと相談を受け、必要時には法律事務所の協力等を受け対処します。

管理・社会活動センター

事務事業評価の結果から抽出された課題	第三期中長期事業計画での取り組み
①高齢者総合センターの施設修繕対応 給排水管、エレベーター等の大規模修繕が必要不可欠となっています。	①想定される大規模修繕の内容を調査します。また、大規模修繕実施時も高齢者総合センターのサービスが継続できるように検討します。これらの検討結果を武蔵野市へ提案します。
②仲間づくりや社会参加を重視した講座運営 高齢者の福祉増進による介護予防や元気高齢者の社会参加・活動を推進する目的等とは離れ、無料で受講できるカルチャーセンターとして認識されている現状が課題となっています。	②講座受講を契機とした介護予防、フレイル予防、仲間づくりや地域貢献、ボランティア活動などを究極目的とすることを周知し、きっかけ作りのための初心者向け講座であることを広報します。
③安心して参加できる講座運営	③幅広い年代の高齢者を受け入れられるようクラス編成や実施時間の検討、細やかな講座案内を行います。また、

高齢による低体力や理解力の低下など福祉的な配慮が必要な受講者が増加しています。	高齢者福祉の専門職が多数在籍する福祉公社ならではの市民が安心して参加できる講座運営をアピールします。
④境南小ふれあいサロンの在り方検討 世代間交流の機会が徐々に減少しています。開設当時の制度趣旨の理解が実施校で稀薄となっています。	④受講者アンケート及びモニタリング評価結果等から事業の今後の在り方を検討し、武蔵野市に提案します。
⑤ふれあいまつもとの新たな活用方法の検討 空いている曜日や時間の活用方法が課題です。また、収支について赤字が累積しています。	⑤福祉人材育成や市内ヘルパーの相互交流の拠点等、新たな活用方法を検討します。また、赤字の解消のため段階的に利用料金を値上げし、値上げ後の収支について検証します。
⑥地域福祉活動の支援 地域に開かれた社会資源をPRし、社会活動センター受講者等を地域福祉活動の担い手へといざなう必要があります。	⑥関連団体等と協働してコミュニティカフェを開催するほか近隣の商店街によるイベントへの参加、社会活動センター受講者への啓発活動を検討していきます。

在宅介護・地域包括支援センター

事務事業評価の結果から抽出された課題	第三期中長期事業計画での取り組み
①家族介護教室参加者の固定化 重介護になっても、また重介護化防止の観点からも地域で暮らし続けるには、介護者への支援は重要です。介護離職の防止や、ダブルケア、ヤングケアラーといった若い世代へのアプローチが必要となってます。	①開催時間や内容等を工夫し、様々な状況の介護者が参加しやすい介護教室や認知症カフェの開催等、家族介護支援を強化します。

②地域ケア会議の開催と地域のネットワーク構築 まちぐるみの支え合い・地域包括ケアシステムの拠点として在宅介護・地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域団体等との連携を維持・強化する必要があります。	②都営住宅等との情報交換会を実施し、地域団体と定期的に話し合いの場を作り地域課題の把握に努めます。
③権利侵害を受けやすい高齢者への支援の強化 認知症や虚弱による孤立などにより必要な相談支援を受けられなかったり、消費者被害や虐待などの相談が増えています。	③権利擁護の推進として、権利擁護センターとの連携強化に取り組みます。
④介護予防への取り組み 身近な地域で気軽に参加できるいきいきサロン等高齢者の集いの場をつくり、自立支援、フレイル・重度化・孤立化防止等に向けての取り組みが必要です。	④地域に新たないきいきサロンを地域住民と協力して立ち上げます。自立支援、フレイル・重度化・孤立化防止等に関するチラシを作成し、サロン等へ出前講座に活用します。

（旧）補助器具センター

事務事業評価の結果から抽出された課題	第三期中長期事業計画での取り組み
①リハビリ専門職の育成 介護保険適正化と住環境整備の支援体制を充実させていく必要があります。	①介護保険住宅改修申請書の事前審査を実施します。併せて、審査ポイントマニュアル作成など、知見を蓄積し、スキルの向上に努め、関連事業所啓発、スキルの伝達を図ります。事業継続に必須の作業療法士、理学療法士などリハビリ専門職の計画的な採用、育成を図ります。

②（旧）補助器具センター事業の位置付けと役割 市民から補助器具センターの位置付けと役割が見えにくくなっています。	②センター紹介のリーフレット及び排泄についての冊子を作成し、関連機関を通じ配布、周知します。在宅福祉に係る検討会、協議会、地域の会合等へ積極的に参加し協力します。

デイサービスセンター

事務事業評価の結果から抽出された課題	第三期中長期事業計画での取り組み
① 介護保険報酬による安定した運営 介護保険報酬の改定により、減収となりこれまでのような運営ができなくなっています。	① 平日の定員数・土曜日の定員数・入浴者数・祝日営業など、運営の在り方について検討をします。 今後新設される混合介護について積極的に検討します。 取得可能な加算はすべて取得します。
② ボランティアの育成 開設当初から活動してきたボランティアが高齢化し、若い世代では、ボランティア活動の在り方が変わってきています。多様なボランティアの受け入れ、養成や多様な活動内容に対応できる体制をつくる必要があります。	② ボランティアセンター武蔵野と協力し、新規ボランティアを獲得します。 合同の勉強会を検討します。 社会活動センターの受講者を対象にボランティアの説明会等を開催します。
③デイサービスセンターのセーフティネット機能の充実 若年層の利用者や、医療連携が欠かせない、認知症が昂進するなどで個別ケアが必要な利用者が増えています。また、施設が老朽化し、必要なサービスを持続して提供するには整備が必要です。	③ 専門職が介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士等の資格取得を目指し、各自の資質を向上させつつ、チーム力を強化します。市と協議しながら入浴施設・地下厨房施設の整備を検討します。

北町高齢者センター

事務事業評価の結果から抽出された課題	第三期中長期事業計画での取り組み
①北町高齢者センターの整備と管理運営 施設・設備の老朽化の為、改修が必要な箇所が多々あります。介護保険施設として、利用者のニーズに対応できる物的な施設状況ではありません。	①現在の物的環境でサービス提供に影響が出ないよう、施設を運営します。今後の施設の在り方を含め市と協議、検討していきます。
②コミュニティケアサロンとしての機能の充実 コミュニティケアサロンとして開設されてから 32 年が経過し、利用者像も変化しています。	②現在の利用者像や介護保険の改正等様々な視点から、北町高齢者センターの今後の在り方について協議・検討します。職員のスキルアップを進め加算取得を目指します。
③小規模サービスハウスの在り方検討 施設の老朽化と居住者の高年齢化に伴い、事実上軽費老人ホームの状態になっています。ライフキーパーの負担増も課題です。	③現在の居住者が安心して生活できるよう建物管理や福祉サービス利用のバックアップなど、関係機関と連携します。 開設当初に比し、多くのシルバーピアが整備され、住み込みのワーデンが巡回型に移行した現在、小規模サービスハウスの存在意義、ライフキーパーの抜本的見直しについても検討します。
④ 子育てひろば事業の充実 開設後順調な運営状態です。今後も高齢者施設に併設されている利点を生かし事業展開していく必要があります。	④運営受託者と定期的に打ち合わせを行い、情報共有し世代間交流を実施します。 子育てひろば利用者とデイサービス利用者の交流を通し、双方の活性化を目指すと共に、子育て世代への高齢者福祉に関する啓発、ボランティア活動に繋がるよう努めます。

総務課

事務事業評価の結果から抽出された課題	第三期中長期事業計画での取り組み
①情報システムの更新 現在の給与システムが、複数の給与制度、社会保険事務手続きの効率化に対応せず、ミスを誘発する可能性が高いという問題があります。	①担当者と関係部署にアンケートをとり、実務上の課題を明確化した上で、専門知識を持つアドバイザーとともに新システムの導入を行います。
②施設管理 長期保全計画に則り修繕、設備更新を行っていますが、 現在の事務所に移転してから、生活困窮者自立支援事業、地域包括ケア人材育成センター事業などの受託事業が増加しています。今後も権利擁護センターやホームヘルプセンター武蔵野においてニーズの増加、事業規模の拡大が見込まれることから、スペースの拡大を含めた建て替えの検討が必要です。	②大規模修繕前調査診断の時期に、市民社協担当者と連携しつつ本社社屋の建替計画も検討します。
③人材育成 会計や給与事務等の総務課業務は滞ることが許されない法人として必須業務です。また福祉公社全体の人材育成も始まったばかりで今後は管理が重要となってきます。	③総務課内では業務担当の入替等により、対応可能な職員を複数育成します。人材育成研修計画により、履修内容の把握と研修受講の促進をします。

第四節　福祉サービス第三者評価結果について

１．概要

福祉公社事業の客観的評価、透明性の確保及び更なるサービスの質の向上等のために、福祉サービス第三者評価を受審しました。評価結果は公表され幅広く利用者や事業者に情報提供されます。

２．内容

株式会社ケアシステムに業務委託し、ホームヘルプセンター武蔵野、ケアプランセンター、高齢者総合センターデイサービス、北町高齢者センターデイサービスを評価対象とし、平成 30（2018）年９月に実施しました。この結果を第三期中長期事業計画の策定の参考とします。

３．結果について

第三者評価の結果を受け、各係・センターにおいて、以下の課題を次期中長期事業計画に取り入れました。

ケアプランセンター

課題	第三期中長期事業計画への取り組み
①事業所として、長期的な展望に基づいた人材育成計画が不十分です。	①個別計画作成シート「介護支援専門員の育成」の中に明記します。
②現在使用しているシステムが使いにくく、業務の効率が悪くなっています。	②総務課「情報システムの更新」として明記します。
③事業所としてのマニュアル、手引書が作成されていません。	③市の「ケアマネジャーガイドライン」でカバーしているため、現状では手引書の作成は考えていません。

ホームヘルプセンター武蔵野

課題	第三期中長期事業計画への取り組み
①利用者アンケートより、介護保険、障害者総合支援法でのサービスは制約が多く、それに対する臨機応変に対応することを求める意見が多く見られました。	①公的制度によるサービスであるので、その限度を超えてのサービス展開は難しい面があります。しかし、利用者の気持ちに寄り添うことに配慮していきます。

高齢者総合センターデイサービスセンター

課題	第三期中長期事業計画への取り組み
①利用者アンケートより、「介助が必要な時に職員が対応してくれる」との設問に 28.6%が「どちらともいえない」、「いいえ」と回答がありました。	①個別の利用者ニーズを把握し、日常的なサービス改善で解決できる課題と考えます。新たな中長期の課題とはしていません。
②利用者アンケートより、「サービスに関する計画を作成したり見直しをする際に、事業所はあなたや家族の状況や要望を聞いてくれますか」という設問に対し、「わからない」「いいえ」が 71.4%でした。	②利用者の全体像を把握したうえで生活課題を抽出し、多様な課題に対応できるスキルが必要です。既に個別計画には同内容の課題を、「デイサービスセンターのセーフティネット機能の充実」の項目に記載しています。
③職員アンケートより、組織マネジメントにおいて、「リーダーシップと意思決定」「職員と組織の能力向上」の専門職の評価が 26%と低い結果でした。	③職員教育・研修の充実を図ります。短期に解決すべき課題であり、中長期の課題とはしていません。

北町高齢者センター（デイサービス）

課題	第三期中長期事業計画への取り組み
利用者アンケートにより下記の要望がありました。 ①送迎範囲が広く時間がかかる。 ②希望者が多いプログラムへ参加できない。	短期で検討・解決できる内容のため、中長期課題とはしません。

③プログラム開始までの待ち時間が長い。	

第五節　利用者アンケート等

１．概要

権利擁護センターでは、つながりサポート事業開始から３年経過したことから、その評価と更なるサービスの質の向上のため、利用者アンケートを実施しました。

また指定管理事業では、年度ごとに武蔵野市からのモニタリング評価を受けています。これらの評価結果を参考に、中長期計画の課題を見直しました。

２．内容

サービスの提供、安心・快適性、利用者個人の尊重、不満・要望への対応について調査し、利用者が安心してサポートを受けているか、担当者の接遇や態度が適切か、利用者のプライバシーは守られているか等について確認・検証しました。

３．結果について

各係・センターにおいて、以下の課題を見直し、第三期中長期事業計画に取り入れました。

権利擁護センター

アンケート結果により見直しまたは追加された課題	第三期中長期事業計画への取り組み
つながりサポート事業の利用者アンケートから 現行の預託金制度について用途を制限しない預託金を預けたい、また預託金額を増額したいという要望が寄せられました。	現状の預託金制度では対応できない要望のため、預託金制度の内容について検討していくこととしました。

社会活動センター

アンケート結果により見直しまたは追加された課題	第三期中長期事業計画への取り組み
平成 29 年度　武蔵野市公の施設のモニタリング評価委員会による評価結果から ①受講希望者の増加により、初めての応募でも受講が出来ないことや継続受講できないことなど、利用者からの要望がありました。施設をより多くの方に利用していただき、満足いただけるよう取り組む必要があります。 ②地域の福祉活動に興味を持つ人材の育成を地域福祉団体と連携しながら検討していく必要がある、とされました。	①応募者数の多い講座等、需要の高い講座について受講者数増加等の検討を行ない、より多くの方へ受講の機会を提供できるよう努めていきます。 ②高齢者総合センター各部署、各地域社協、地域の市民団体及び、社会活動センターの受講者等と協働してコミュニティカフェ等のイベントを実施していきます。 社会活動センター受講者によるボランティア活動、地域活動への参加のきっかけづくり等についての更なる啓発活動を検討していきます。

高齢者総合センターデイサービスセンター

アンケート結果により見直しまたは追加された課題	第三期中長期事業計画への取り組み
モニタリング評価結果から 平成 30（2018）年４月の介護報酬改定により、減収している状況であり、稼働率の向上、経費削減等で収支相償とするのが課題である、とされました。	既に「介護保険報酬による安定した運営」に同内容の課題を記載しています。

北町高齢者センター（デイサービス）

アンケート結果により見直しまたは追加された課題	第三期中長期事業計画への取り組み
モニタリング評価結果から 　老朽した施設を改修し、居住環境を整備することが第一だが、入居要件等を再確認し高齢者向け住宅として適切か否かを検証する時期に来ている、とされました。	既に「小規模サービスハウスにの在り方検討」に同内容の課題を記載しています。

第三章　計画の基本的な考え方

第一節　計画の基本理念と基本方針

基本理念　住み慣れたところで一生を

基本方針　すべての市民が、その年齢や状態に関わらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるよう、行政を補完し、民間の福祉サービスを牽引する

第二節　事業体系

１.基本目標

すべての市民が安心して生活できる

家族や親族による支援機能を持たないか、それが低下した高齢者、障害者、生活困窮者等が、判断能力に不安を感じても、日常的な相談から緊急時まで対応できる一貫した支援体制で、安心して住み慣れた地域で生活できる環境を整備していきます。

健康で活動的に暮らし続ける

人生 100 年時代を見据えて、健康で活動的に暮らし続けることが重要です。心身の衰えや社会参加の機会の減少等によってフレイル（虚弱）になることを防ぐために、高齢者総合センターや北町高齢者センターの利用により社会性の保持を担保するなど、社会とのつながり・社会参加を促進します。

地域の福祉機能を充実させる

介護職員の確保は、喫緊の課題となっています。介護職に対するイメージアップの広報、多様な人材の活用、モチベーション維持のためのスキルアップ研修、離職防止のための支援などを駆使して福祉人材を育成していきます。

また、現在、高齢者、障害者等が地域で暮らしていくためには、公的なサービスだけでは支えることができなくなっています。地域活動に参加する市民を増やし地域団体とさらに連携して支えていきます。

武蔵野市の財政援助出資団体として、民間の福祉サービスを牽引し、市民のセーフティネットの役割が求められており、その機能を強化します。また、新しい福祉機能を開発し市に提案していきます。

健全な組織運営の維持

福祉公社が時代の変化に対応し、課せられた責務を果たし、必要とされるサービスを提供するために、人材育成は必須です。適正、的確に公社を運営できる能力を持つ人材を育成します。

３つの事業所と 18 の事業を効率的に運営するため、環境の整備と業務改善に努めます。事業についても、市民の課題・ニーズに合致した必要な事業か否か、評価・検討します。

福祉公社が、事業を継続するためには、健全な財政運営が必須です。職員の経営能力を高め、効率的な運営を推進するとともに、受託費の適正化など必要な経費については武蔵野市等に求めていきます。

２．取組目標

家族や親族がいなくても安心して生活できる

地域の福祉関係者や介護に関係し、あるいは、その経験がある市民等は、在宅介護・地域包括支援センターの役割を理解していますが、担当地域内の一般市民には、まだその存在や役割が周知されていません。在宅介護・地域包括支援センターが市民にとって安心して生活できる環境づくりのため、気軽に相談できる場になる必要があります。

平成 27（2015）年度から実施しているつながりサポート事業では、定期訪問以外の訪問は別料金が発生しますが、利用者の急変時には、利用者からの訪問要請がなくても担当者判断で訪問援助すべき場面もあります。その場合の判断基準や費用負担について再検討が必要となっています。また、預託金制度について、用途を制限しない預託金や、預託金額が不足しないようにしたいという要望が寄せられています。現行制度では入院入所支援と没後支援に用途を限定していますが、それに限定されない用途にも対応できるように、現行預託金制度の見直しが必要です。

判断能力に不安を感じても安心して住み慣れた地域で生活できる

高齢者人口の増加とともに認知症高齢者も増えていきます。認知症等により判断能力が低下した高齢者が、必要なサービスを速やかに利用できるよう支援する必要があります。また消費者被害や虐待等、権利侵害を受けやすい高齢者への支援の強化が求められます。

武蔵野市の第５期地域福祉計画では、成年後見制度利用促進基本計画策定の検討について、福祉公社等関係機関と連携し、計画策定に向けた検討を行っていくとされています。この計画において福祉公社は中核機関の設

置に向けて市と協力し、成年後見制度の利用促進に寄与できるように努めます。

社会参加の促進

社会活動センターでは、仲間作りや社会参加を目的として各種の趣味的な講座を実施していますが、受講者数が限定されていることから、増加する高齢者のニーズに対応できない状況にあるため、同様の講座を開講している民間のカルチャーセンターとの役割分担を検討する必要があります。

社会活動センター講座を修了後、組織された自主グループには、趣味活動に留まらず、活動の幅を地域へと拡げ、地域活動に参加するきっかけづくりとなるような支援が必要です。

高齢者総合センターデイサービスセンターでは、元気高齢者である社会活動センター受講者に、ボランティア活動の場を提供します。

デイサービスセンターでのボランティアの在り方も時代とともに変わり、今後の活動内容や受け入れ方などについて、ボランティアセンター武蔵野と連携し検討していきます。

また、幅広い年代の高齢者の利用が増えることによって、高齢による低体力や理解力の低下など福祉的な配慮が必要な受講者が増加し、課題となっています。この課題に適切に対応します。

境南地域における社会活動センターのブランチ的役割として境南小ふれあいサロンを実施し、西部地域の高齢者の居場所機能を兼ねた世代間交流を行っていますが、小学生と受講者との給食交流、境南小イベントへの参加等の世代間交流の機会が徐々に減少しています。事業開始から 20 年近く経過し、今後の事業の在り方を検討する必要があります。

福祉人材を育成する

広く市民、近隣住民を対象に受講者を募る介護職員初任者研修、認定ヘルパー養成研修ですが、年々受講者が減少しています。

市民が介護に関心と理解を深めるように広報し、養成研修受講者を増やすための周知方法等の一層の工夫が必要です。

また、より良い、効果的な研修を実施するためには、ホームヘルプセンター武蔵野のサービス提供責任者の協力や長年に亘る実践で蓄積した、その経験・知識・技術を活用することが不可欠です。継続してその協力のもと研修を実施します。またその際には、応分の講師報酬を予算化し、ホームヘルプセンター武蔵野の収入とすることが必要です。

これまで、介護職に対する研修は、市をはじめ関係機関独自で様々なテーマを設定し実施してきましたが、市全体の統一は図られていません。他方、ホームヘルプセンター武蔵野では、自主事業である事業所内ヘルパー向け研修を民間事業所ヘルパーにまで対象を拡大し実施しています。

今後は、介護保険サービスの事業所にとどまらず、障害分野も含めた民間事業所を対象にした、体系的な研修体制を構築することが必要です。

また、介護職の離職防止のためには、スキルアップだけでなく、従事者の悩み事や相談を受けることなど、安心して仕事が継続できるサポートが必要です。

新しい福祉機能を開発し市に提案する

福祉公社では、多岐にわたる事業を実施しており、職員は日常的に利用者をはじめとした市民の課題やニーズを把握しています。福祉公社の実践から新しい福祉機能の調査や提案をし、武蔵野市の福祉発展に貢献します。

福祉資金貸付事業は、国や民間の類似制度で代替可能だとして、現在新規受付を停止していますが、利用者のニーズは必ずしも金銭の融資だけではありません。住み慣れた場所に暮らし続けるために、不動産を活用して、生活資金の融資を含めた包括的な生活支援を受けられる新たな仕組みを検討します。

地域活動を支援する

高齢者総合センターを地域に開かれた社会資源として周知し、社会活動センター受講者等が地域福祉活動の担い手となる動機付けが必要です。

また家族介護者への支援として、ヤングケアラー、老老介護、介護離職、高齢者虐待等の問題に、早期に働きかけ、在宅介護・地域包括支援センター等とつながることが求められます。

子育て世代をボランティア活動等に導入するため、子育てひろば事業との交流も続けます。

成年後見分野で社会貢献する意思を持つ市民後見人の育成、活用を進めます。

民間の福祉サービスを牽引する

市内全体の訪問介護職の人材不足が課題となっており、ホームヘルプセンター武蔵野では、安定したヘルパーの供給と迅速な対応、困難ケースに対応できるスキルが必要です。

ケアプランセンターは、福祉公社の一部署としての理念、役割、目標等の独自性が明確になっていませんでした。しかし、今後は独居、親族機能を持たない利用者等が増加することが予測されますので、福祉公社が蓄積した総合的支援や権利擁護の知見を活用し、多様な課題を抱える利用者の支援を担っていく必要があります。

高齢者総合センターデイサービスセンターは公設です。民間事業者が対応困難な、重介護、多課題、医療ニーズ等の利用者を受け入れることが求められています。

社内の人材育成

平成 30（2018）年度から研修計画を策定し、福祉公社職員として必要な能力を精査、求められる職員像を明確化し、それに沿って研修を実施し、必要な資格については資格取得制度を設けスキルアップを支援する体制を構築しています。

今後、精神障害者、知的障害者及び高次脳機能障害者への支援も増加が見込まれるため、適切な支援を行うことのできる人材を育成します。

また、介護職員のスキルを向上させ、様々なケアに対応できるエキスパートにします。また医療連携にも対応できる体制構築が必要です。

福祉公社を持続して運営できる能力や必要とされる組織マネジメント能力を陶冶するために、階層別研修を実施します。これにより必要な経営感覚とコスト意識を持つ職員を育成します。また受講を促進するため受講履歴の管理をします。

効率的な事業運営

福祉公社が指定管理者である高齢者総合センターと北町高齢者センターは、どちらも開設から年月が経過し、老朽化が課題となっています。市の貴重な福祉資源として保全し、市民ニーズに的確に対応できる事業運営ができるよう物的施設を整備する必要があります。

本社屋についても、その機能を維持し継続して使用できるよう適切な維持管理を行う必要があります。

５年毎に更新を予定している現在の情報システムの保守契約が 2020 年３月末に終了することから、情報システムの見直しまたは入替を行います。業務改善、人件費削減、生産性向上に資する情報システムの構築を目指します。

安定した事業運営のためには、必要な職員の確保が必須です。福祉公社

は離職率が低く、長期で職員を雇用し安定していますが、ホームヘルプセンターやデイサービスセンターの介護職員の高年齢化が今後課題となります。高年齢でも働きやすい環境整備、新しい介護職員の獲得が必要です。また、（旧）補助器具センターや人材育成センターでは、医療・リハビリ職の安定した雇用、ノウハウを継承する職員の育成も課題となっています。

社会状況等の変化に伴い、市民の生活課題も変化し福祉公社に求められる役割も変わってきています。現在実施している事業が市民ニーズに合致した必要な事業なのか、福祉公社が行うべき事業なのか、事業に要する経費は適切なのか等を検証する必要があります。

より多くの市民やサービス事業者に福祉公社の事業を周知するため、さらに広報活動を充実していく必要があります。

健全な財政運営

福祉公社が、事業を継続するためには、事業赤字を解消し、財務上健全な組織運営を行う必要があります。収入と支出が不均衡、収支相償ではない事業については、見直しを行います。

成年後見の報酬に関しては、家庭裁判所が、一定程度の資産がある成年被後見人等以外は、ひと月２万円程度を付与しています。資産が僅少な成年被後見人等には、武蔵野市が在宅２万円、施設１万円の報酬助成を行っています。しかし、福祉公社の法人後見の場合、助成額はさらに半額となっています。この制度の対象者は、その生活実態や状態像等の点から多岐に亘る身上配慮等が必要であり、支援にかかる負担は大きく、人件費コストがかかります。安定的支援には、相当の報酬助成金額が必要です。

また、地域福祉権利擁護事業も委託費だけでは運営できず、支出超過となっているため、事業の適正な在り方を検討し収支改善を図ります。

高齢者総合センターと北町高齢者センターのデイサービスセンター事業は赤字となっています。報酬改定による減収により、これまでのような運営ができなくなりました。新たな取り組みが必要です。

社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会との事業連携

前計画では、市民共助による福祉を推進していくため、それぞれの役割の明確化を行ったうえで、市民社協と統合を検討しましたが、利用者からの遺贈による寄付金の受領の問題で統合は見合わせることとなりました。そこで事業連携により、統合しなくても、福祉人材の育成と互助による福祉の推進、セーフティネット機能の強化など統合の効果を発揮できる方法

を実践します。

３.具体的な取り組み

家族や親族がいなくても安心して生活できる

在宅介護・地域包括支援センターの機能・役割を地域住民に周知するために、いきいきサロンに準じたみどりの縁側などの高齢者の活動場所やコミュニティーセンターや地域社協などの広報にアプローチします。

つながりサポート事業は、社会経済情勢の変化に合わせ、利用者の意向調査を行った上で事業を見直します。

判断能力に不安を感じても安心して住み慣れた地域で生活できる

成年後見制度利用促進基本計画において福祉公社がどのような役割を期待されるのか、そしてどのような役割を担えるのかを、武蔵野市と連携しながら検討していきます。

高齢者総合センター在宅介護・地域包括支援センターと権利擁護センターの連携強化のため、お互いの役割分担を明確にし、連携して、効率的且つ円滑に対応できるようにします。また、この成果を市内すべての在宅介護・地域包括支援センターと共有していきます。

社会参加の促進

地域に新たないきいきサロンを地域住民と協力して立ち上げます。自立支援・フレイル防止・重度化防止等に関するチラシを作成し、サロン等への出前講座に活用します。

高齢者総合センター社会活動センターは介護予防、フレイル予防、仲間づくりや社会参加を目的とした初心者向け講座であることを周知し、更なる趣味の深化や技量の向上を望む利用者には自主グループ活動の案内やグループ結成の支援をします。

また、幅広い年代の高齢者を受け入れられるようにクラス編成や実施時間を検討し、体力レベルに応じた細やかな講座案内等を行います。

境南小ふれあいサロンは、事業の今後の在り方を検討し、武蔵野市に提案します。

高齢者総合センターや北町高齢者センターでのボランティアの育成、活動場所の提供等を、ボランティアセンター武蔵野や子育てひろばと連携して実施します。新規ボランティアの受け入れ、長期のボランティア活動の継続も支援します。

福祉人材を育成する

武蔵野市の福祉人材の育成・確保のために、広報を充実させ、就職につながる働きかけを行います。

市内全体の研修を効率的に実施できるよう情報を集約し、提供します。

介護職の活動上の悩み等を解消するため、適切な相談を受けられるように、専門相談機関と連携します。

新しい福祉機能を開発し市に提案する

事務事業評価等により抽出した課題について、部門横断的なチームを編成し調査研究を行います。

事業報告会を公開し、福祉公社が認識する福祉現場の課題やニーズ、新たな取り組みについて、武蔵野市や関係機関にも周知し、サービスの創造・向上等のステップとします。

不動産を活用した包括的な生活支援の調査研究を行います。

地域活動を支援する

元気な社会活動センター受講者がまちおこし・地域振興や地域活動等に参画するように、活動している団体へ紹介・仲介するなど、啓発、きっかけ作り、働きかけ等多様な方途を検討します。

地域の市民団体及び地域社協、社会活動センターの受講者等と協働してコミュニティカフェを実施し、地域に開かれた社会資源であることをアピールします。また、近隣の商店街で実施するイベントの支援等地域の振興・活性化のためにも協力し、地域に開かれた、地域に役立てる施設運営を更に進めます。

情報交換会未実施の都営住宅等、地域団体と定期的に話し合いの場を作り、地域課題の把握に努め、地域のネットワークを構築し強化します。

家族介護者への支援として、家族介護支援教室の広報・開催時間・場所・内容等を工夫し、様々な状況の介護者が参加しやすい介護教室を実施します。

子育てひろばを活用し、子育て世代への高齢者福祉に関する啓発、子どもの成長に合わせての親世代のボランティア活動に繋がるよう努めます。

市民後見人の活用を進めるため、身上保護や財産管理が市民後見人では困難な場合は専門職による支援や法人後見による受任を進めるなどの対応をし、役割を明確化します。

民間の福祉サービスを牽引する

福祉公社の介護保険事業は、ホームヘルプセンター武蔵野、ケアプランセンター、高齢者総合センターデイサービスセンター及び北町高齢者センターです。介護保険サービスを適切に提供できるように、必要な事業所規模、利用者数等について精査・検討し、専門職集団としてスキルを維持向上させ、迅速に対応して、民間事業者が対応困難な利用者の受入れ等を行います。

社内の人材育成

専門職として技術の向上、知識習得を目的とした体系的な研修を実施し、職員の育成に取り組みます。

福祉公社を十全に経営し、効率的な事業運営を図るため、経営感覚とコスト意識を持つ職員を育成します。

効率的な事業運営

ホームページや広報誌等の広告媒体がより多くの潜在的な対象者に届くよう、広報活動を行います。

福祉公社の事業全体が分かりやすく説明できるような総合パンフレットを作成します。

武蔵野市内の各種イベントに参加するほか、引き続き新たな広報の手法を検討します。

福祉公社事業運営に必要な職員を確保するため、新しい採用活動の検討、働きやすい職場環境の整備を行い、キャリアアップのための内部登用制度を周知します。

効率的に業務が遂行できるよう、情報システムの更新にあたっては、先駆的、効果的に運用している法人を視察します。現状の課題を解決するため、各事業のヒアリングに注力します。

高齢者総合センター、北町高齢者センターは、利用者の安全性や利便性の向上のために、必要な修繕を行いながら施設の長寿命化を図ります。

福祉公社の本社屋については、長期保全計画に沿って修繕を実施するほか、建て替えについても検討します。

福祉公社が実施する全ての事業において必要性、効率性・成果の検証を行うため、事務事業評価を定期的に実施します。

健全な財政運営

事業運営に必要な経費については、経費の削減、効率的な運営を行いながら、適正な金額を精査します。委託事業、補助事業については、必要な経費を武蔵野市に要求し、新たな福祉機能を開発するもの、地域の福祉サービスの向上または基盤整備に寄与するものは、老後福祉基金の活用を検討します。

介護保険事業については、介護保険報酬による安定した運営を図るため、職員数・利用者数・営業日の見直しについて検討します。また、今後の介護保険改正に合わせ実施可能なサービスを積極的に導入できるよう検討整備します。

社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会との事業連携

平成 30（2018）年３月に報告された事業連携推進委員会報告書に沿って福祉人材の育成と互助による福祉の推進、ボランティア活動の支援、セーフティネット機能の強化、低所得者世帯等への包括的な支援及び権利擁護における地域連携について実践します。

４．体系図

基本目標	取組目標	具体的な取り組み
全ての市民が安心して生活できる	家族や親族がいなくても安心して生活できる	①つながりサポート事業の評価見直し　権利擁護センター
		②預託金制度の改善　権利擁護センター
		③在宅介護・地域包括支援センター機能の周知　在宅介護・地域包括支援センター
	判断能力に不安を感じても安心して住み慣れた地域で生活できる	④成年後見制度利用促進基本計画における役割検討　権利擁護センター
		⑤権利擁護の推進　在宅介護・地域包括支援センター
健康で活動的に暮らし続ける	社会参加の促進	⑥介護予防への取り組み　在宅介護・地域包括支援センター
		⑦仲間づくりや社会参加を重視した講座運営　管理・社会活動センター
		⑧安心して参加できる講座運営　管理・社会活動センター
		⑨境南小ふれあいサロンの在り方検討　管理・社会活動センター
		⑩自主グループ活動の支援　管理・社会活動センター
		⑪ボランティア活動の充実　北町高齢者センター
		⑫ボランティアの育成　デイサービスセンター
地域の福祉機能を充実させる	福祉人材を育成する	⑬介護職の広報と人材確保　地域包括ケア人材育成センター
		⑭介護・福祉人材の研修・相談事業　地域包括ケア人材育成センター
		⑮リハビリテーション専門職の育成　（旧）補助器具センター
	新しい福祉機能を開発し市に提案する	⑯不動産を活用した包括的な生活支援の調査研究　権利擁護センター
		⑰新しい福祉機能の調査研究　総務課
	地域活動を支援する	⑱市民後見人の活用　権利擁護センター
		⑲家族介護支援の強化　在宅介護・地域包括支援センター
		⑳地域のネットワーク構築と強化　在宅介護・地域包括支援センター
		㉑地域福祉活動の支援　管理・社会活動センター
		㉒子育てひろば事業の充実　北町高齢者センター
	民間の福祉サービスを牽引する	㉓（旧）補助器具センター事業の位置付けと役割の明確化　（旧）補助器具センター
		㉔訪問介護事業のセーフティネット機能の維持・拡充　ホームヘルプセンター武蔵野
		㉕ケアプランセンターの役割の明確化　ケアプランセンター
		㉖コミュニティケアサロンとしての機能の充実　北町高齢者センター
		㉗セーフティネット機能の充実　デイサービスセンター
健全な組織運営の維持	社内の人材育成	㉘法人後見に携わる職員のレベルアップ　権利擁護センター
		㉙介護職員の人材育成　ホームヘルプセンター武蔵野
		㉚介護支援専門員の人材育成　ケアプランセンター
		㉛経営能力を持つ人材の育成　総務課
	効率的な事業運営	㉜地域に密着した福祉情報のデータ化　在宅介護・地域包括支援センター
		㉝介護職員の人材確保　ホームヘルプセンター武蔵野
		㉞効率的な業務システムの構築　在宅介護・地域包括支援センター
		㉟安定した事業運営　地域包括ケア人材育成センター
		㊱高齢者総合センターの施設修繕対応　管理・社会活動センター
		㊲ふれあいまつもとの新たな活用方法の検討　管理・社会活動センター
		㊳北町高齢者センターの整備と管理運営　北町高齢者センター
		㊴小規模サービスハウスの在り方の検討　北町高齢者センター
		㊵情報システムの更新　総務課
		㊶本社社屋の修繕及び建て替えの検討　総務課
		㊷事務事業評価の実施　総務課
		㊸広報の充実　総務課
	健全な財政運営	㊹成年後見報酬助成金額の是正　権利擁護センター
		㊺地域福祉権利擁護事業の収支改善　権利擁護センター
	市民社協との事業連携	㊻介護保険報酬による安定した運営　デイサービスセンター
		㊼市民社協との事業連携　総務課

５．個別計画

・継　続　　・拡　充　　・新　規						
事　業	①つながりサポート事業の評価見直し					
所　管	在宅サービス課		権利擁護センター			
課題目的	つながりサポート事業では、定期訪問以外の訪問は別料金が発生しますが、利用者の急変時には、利用者からの訪問要請がなくても担当者判断で訪問援助すべき場面もあります。 その場合の判断基準や費用負担について検討が必要です。					
取組内容	社会経済情勢の変化に合わせ料金案を作成し、利用者の意向調査を行った上で適正な利用料金に改定します。料金改定の検討は概ね５年ごとに実施します。 また、過去の実績に基づき定期訪問以外で担当者判断の訪問事例について調査を行い、訪問基準等を策定します。					
年次計画（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
	料金改定等検討	利用者意向調査	実施			料金改定等検討
収支についての課題	社会情勢の変化に応じて料金体系の見直しが必要です。					
収支についての取組	料金体系の見直し、業務改善により収入増を目指します。					
収支計画（年度）	項目	2019	2020	2021	2022	2023
	収入	18,143	18,143	19,343	19,343	19,343
	利用料	9,103	9,103	10,303	10,303	10,303
	補助金他	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040
	支出	17,396	17,396	17,396	17,396	17,396
	収支	747	747	1,947	1,947	1,947

単位：千円

<table>
<tr><td colspan="8">・継　続　　・拡　充　　(・新　規)</td></tr>
<tr><td>事　業</td><td colspan="7">②預託金制度の改善</td></tr>
<tr><td>所　管</td><td colspan="3">在宅サービス課</td><td colspan="4">権利擁護センター</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="7">アンケートの結果、用途を制限しない預託金があると良い、また預託金額が不足しないようにしたいという要望が寄せられました。現行制度では入院入所支援と没後支援に用途を限定していますが、今後様々な用途にも対応できるような預託金制度の改善が必要です。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="7">利用者へ預託金に焦点を当てたアンケートを実施します。また預託金制度検討チームを発足させ、アンケート結果を反映させた改善案を作成します。なお、預託金制度だけではなく新たなサービスの創設も視野に入れて検討します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td colspan="2">2024～</td></tr>
<tr><td>アンケート</td><td>改善案検討</td><td>改善案作成・報告</td><td>実施</td><td colspan="3">→</td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="7">なし</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="7">通常の収入の範囲内で取り組み可能です。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">・継　続　　(・拡　充)　　・新　規</td></tr>
<tr><td>事　　業</td><td colspan="6">③在宅介護・地域包括支援センター機能の周知</td></tr>
<tr><td>所　　管</td><td colspan="3">高齢者総合センター</td><td colspan="3">在宅介護・地域包括支援センター</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="6">地域の福祉関係者や介護に携わる市民は、当センターの役割を理解していますが、それ以外の一般市民には、未だ当センターの存在や役割が周知されず、気軽に相談できる場になっていません。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">担当地域の各団体に協力を願い、その広報紙等に在宅介護・地域包括支援センターの役割を広報します。
いきいきサロンに準じた高齢者の活動場所、またコミュニティセンターなどにアプローチして、センターの機能を広報します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024～</td></tr>
<tr><td>計画
実施</td><td>評価
見直し</td><td>実施</td><td>評価
見直し</td><td>実施</td><td>評価
見直し</td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="6">計画、見直しの結果、予算が必要となった場合は、武蔵野市と協議する必要があります。</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="6">在宅介護支援センター受託事業収入、地域包括支援センター受託料収入予算内で実施します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="8">・継　続　　・拡　充　　・新　規</td></tr>
<tr><td>事　業</td><td colspan="7">④成年後見制度利用促進基本計画における役割検討</td></tr>
<tr><td>所　管</td><td colspan="3">在宅サービス課</td><td colspan="4">権利擁護センター</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="7">武蔵野市の第 5 期地域福祉計画では、成年後見制度利用促進基本計画策定の検討について、福祉公社等関係機関と連携し、計画策定に向けた検討を行っていくとされています。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="7">今後、福祉公社が成年後見制度利用促進基本計画においてどのような役割を期待され、担えるのかを、武蔵野市と連携し検討していきます。中核機関の設置に向けて武蔵野市と協力し、成年後見制度の利用促進に寄与できるように努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td colspan="2">2024～</td></tr>
<tr><td>検討 →</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">→</td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="7">新たに担う役割によっては武蔵野市へ業務拡充の為の必要な経費を要求していきます。</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="7">なし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="7">・継　続　　・拡　充　　(・新　規)</td></tr>
<tr><td>事　業</td><td colspan="6">⑤権利擁護の推進</td></tr>
<tr><td>所　管</td><td colspan="3">高齢者総合センター</td><td colspan="3">在宅介護・地域包括支援センター</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="6">高齢者人口の増加とともに認知症高齢者も増えていきます。判断力が低下した高齢者が、必要なサービスを速やかに利用できるよう支援する必要があります。また消費者被害や虐待等、権利侵害を受けやすい高齢者への支援の強化が求められます。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">権利擁護センターとの連携強化に取り組みます。支援連携の流れをマニュアル化し、調整が速やかにつながるようにします。初期対応から終結までの一連の流れで、在宅介護・地域包括支援センターと権利擁護センターの役割分担を明確にし、円滑に対応できるようにします。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024～</td></tr>
<tr><td>課題抽出</td><td>マニュアル作成</td><td>実施</td><td>評価</td><td>修正</td><td></td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="6">職員１人が担う高齢者人口が他の在宅介護・地域包括支援センターに比べ多く、権利擁護ニーズを持つ利用者が増加しています。機関間連携や直接的な支援に要する時間が増えているため、超過勤務が懸念され増員を要求する必要があります。</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="6">地域包括支援センター受託料から支出します。
人員増について武蔵野市と協議を続けていきます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">・繰り越し　　・拡　充　　(・新　規)</td></tr>
<tr><td>事　　業</td><td colspan="6">⑥介護予防への取り組み</td></tr>
<tr><td>所　　管</td><td colspan="3">高齢者総合センター</td><td colspan="3">在宅介護・地域包括支援センター</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="6">気軽に参加できるいきいきサロン等高齢者の生活圏内の通いの場を増やし、自立支援・フレイル防止・重度化防止に向けて効果的に啓発活動を行うことが求められています。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">地域に新たないきいきサロンを地域住民と協力して立ち上げます。自立支援・フレイル防止・重度化防止に関するチラシを作成し、サロン等への出前講座に活用します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024～</td></tr>
<tr><td>八幡町地区
試行</td><td>評価</td><td>中町地区
検討</td><td>中町地区
計画</td><td>中町地区
実施</td><td>評価</td></tr>
<tr><td>チラシ作成</td><td>配布</td><td>評価</td><td>修正実施</td><td>再評価</td><td></td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="6">なし</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="6">地域包括支援センター受託料より支出します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="7">・継　続　　・拡　充　　・新　規</td></tr>
<tr><td>事　業</td><td colspan="6">⑦仲間づくりや社会参加を重視した講座運営</td></tr>
<tr><td>所　管</td><td colspan="3">高齢者総合センター</td><td colspan="3">管理・社会活動センター</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="6">社会活動センターは講座の受講を契機とした仲間づくりや社会参加、生きがいの醸成を目的とし、介護予防・フレイル予防・健康寿命の延伸に寄与しています。しかし、無料で受講できるカルチャーセンターとして認識されている現状が課題としてあります。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">カルチャーセンターのような単に生涯教育や趣味の深化のための場ではなく、仲間づくりや社会参加を目的とした初心者向け講座であることを周知し、趣味の深化や技量の向上等を望む受講者には自主グループ活動の案内やグループ結成の支援をします。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024～</td></tr>
<tr><td>検討・
随時実施</td><td colspan="5">→</td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="6">検討の結果、予算措置が必要な場合は、武蔵野市と協議する必要があります。</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="6">武蔵野市からの受託料収入の範囲内で取り組みます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="8">・継　続　　(・拡　充)　　・新　規</td></tr>
<tr><td>事　　業</td><td colspan="7">⑧安心して参加できる講座運営</td></tr>
<tr><td>所　　管</td><td colspan="3">高齢者総合センター</td><td colspan="4">管理・社会活動センター</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="7">幅広い年代の高齢者の利用が増えることによって、高齢による低体力や理解力の低下など福祉的な配慮が必要な受講者が増加し、課題となっています。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="7">幅広い年代の高齢者を受け入れられるようにクラス編成や実施時間について検討し、こまやかな講座案内等を行います。また在宅介護・地域包括支援センターが併設されていることから、社会活動センターが利用者ニーズの発見と社会資源の仲介の機能をも果し、市民にとって安心して参加できる施設であることをアピールします。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td colspan="2">2024～</td></tr>
<tr><td>検討・
随時実施</td><td colspan="6">→</td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="7">検討の結果、予算措置が必要な場合は、武蔵野市と協議する必要があります。</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="7">武蔵野市からの受託料の範囲内で取り組みます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="7">・継　続　　・拡　充　　(・新　規)</td></tr>
<tr><td>事　業</td><td colspan="6">⑨境南小ふれあいサロンの在り方検討</td></tr>
<tr><td>所　管</td><td colspan="3">高齢者総合センター</td><td colspan="3">管理・社会活動センター</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="6">境南地域における社会活動センターのブランチ的役割を果たし、西部地域の高齢者の居場所機能を兼ねた世代間交流を行っていますが、事業開始から20年近く経過し、今後の事業の在り方を検討する必要があります。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">受講者アンケート及びモニタリング評価結果等から事業の今後の在り方を検討し、武蔵野市に提案します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024～</td></tr>
<tr><td>検討</td><td>実施</td><td>評価</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="6">検討の結果、予算措置が必要な場合は、武蔵野市と協議する必要があります。</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="6">武蔵野市からの受託料の範囲内で取り組みます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="7">・継　続　　・拡　充　　・新　規</td></tr>
<tr><td>事　業</td><td colspan="6">⑩自主グループ活動の支援</td></tr>
<tr><td>所　管</td><td colspan="3">高齢者総合センター</td><td colspan="3">管理・社会活動センター</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="6">社会活動センター講座を修了した受講者が自主運営による自主グループを組織していますが、単なる趣味活動に留っています。活動の幅が地域に広がり、元気高齢者のエネルギーが社会貢献などに還元されることを目指し、働きかけます。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">自主グループの懇談会等の活動支援をとおして、啓発していきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024～</td></tr>
<tr><td>実施</td><td colspan="5">→</td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="6">武蔵野市からの受託料で対応するため、収支に関する課題はありません。</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="6">武蔵野市からの受託料の範囲内で取り組みます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="7">・継　続　　(・拡　充)　　・新　規</td></tr>
<tr><td>事　　業</td><td colspan="6">⑪ボランティア活動の充実</td></tr>
<tr><td>所　　管</td><td colspan="2">北町高齢者センター</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="6">設立当初より多くの地域ボランティアに支えられてきた当センターですが、設立後 31 年が経過しボランティアの高齢化と新規ボランティアの獲得が課題になっています。しかし、働く女性の増加など近年の社会情勢から従前のボランティア活動での新規登録は困難となり活動の在り方を検討する時期に来ています。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">引き続き地域社会に働きかけ、ボランティアセンター武蔵野と連携し、新規ボランティアを受け入れます。また、センターのボランティアと子育てひろばボランティアの交流や世代間交流などを通して、子育て世代のボランティア育成に努めます。
従来のボランティアの活動内容を見直し、趣味活動の発表やイベントへの参加等、気軽にそしてやりがいのある活動内容を検討します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024～</td></tr>
<tr><td>交流実施</td><td>検討</td><td>実施</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="6">なし</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="6">なし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="8">継　続　　・拡　充　　・新　規</td></tr>
<tr><td>事　業</td><td colspan="7">⑫ボランティアの育成</td></tr>
<tr><td>所　管</td><td colspan="3">高齢者総合センター</td><td colspan="4">デイサービスセンター</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="7">社会活動センターの受講者に、活躍の場を提供します。
ボランティアセンター武蔵野と連携を持ち、ボランティアの受け入れ・育成を行います。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="7">社会活動センターと協力し、受講者に対するボランティア説明会、試食会等の開催を検討します。
ボランティアセンター武蔵野と連携し、新規ボランティアの受け入れや合同勉強会の開催や交流の場の提供を検討します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td colspan="2">2024～</td></tr>
<tr><td>検討</td><td>実施</td><td>評価</td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="7">なし</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="7">なし</td></tr>
</table>

・継　続	・拡　充	・新　規
事　業	⑬介護職の広報と人材確保	
所　管	在宅サービス課	地域包括ケア人材育成センター
課題目的	介護職員の充足は継続課題ですが、介護職員初任者研修、認定ヘルパー養成研修も年々受講者が減少しています。介護に関心と理解を深めるような広報を行い、養成研修受講者を増やすための周知方法等工夫が必要です。また、研修には、ホームヘルプセンター武蔵野のサービス提供責任者の経験、知識、技術が不可欠であり、継続して協力を求めます。	
取組内容	年齢・性別を問わず目を引く広報媒体の工夫を継続します。従来想定していた対象者以外もターゲットとして模索し、働きかけをします。『介護の就職相談会』、『お仕事フェア』等の開催について、訪問介護事業者連絡会の若者ワーキングを立ち上げ、新たな視点で取り組みます。また、養成研修受講時の一時保育のサポート制度を充実させます。また、研修講師、実習担当としてサービス担当責任者の役割を明確化します。	

年次計画（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
	実施	→	→	→	→	→

収支についての課題	研修開催時の一時保育のサポート制度、介護職員初任者研修の受講料返還制度について、今後も老後福祉基金を活用していく必要があるか検討が必要です。
収支についての取組	武蔵野市と協議し適正な受託料確保に努めます。

収支計画（年度）

項目	2019	2020	2021	2022	2023
収入	17,564	15,164	15,164	15,164	15,164
市委託料	16,184	13,784	13,784	13,784	13,784
補助金	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380
支出	17,564	15,164	15,164	15,164	15,164
人件費	7,855	7,855	7,855	7,855	7,855
その他	9,709	7,309	7,309	7,309	7,309
収支	0	0	0	0	0

単位：千円

・継　続　　・拡　充　　(・新　規)						
事　業	⑭介護・福祉人材の研修・相談事業					
所　管	在宅サービス課		地域包括ケア人材育成センター			
課題目的	現在、自主事業である事業所内ヘルパー向け研修は市内民間事業所ヘルパーまで対象を拡大し実施しています。今後は、介護保険サービス事業所にとどまらず、障害分野も含めた体系的な研修体制が必要です。また、離職防止のためには、スキルアップだけでなく、安心して仕事ができるサポート機関が必要です。					
取組内容	市内全体の研修を効率的に実施できるよう研修テーマを整理し、介護職のスキルアップを継続します。そして２年後に喀痰吸引等研修の実施研修事業所としての認定を受け実施します。 相談事業については、人材育成センター職員が対応し必要に応じて専門家の助言を受け適切な機関につなげます。法的対処が必要な場合は法律事務所に業務委託します。					
年次計画（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
	実施	レベルアップ	→	→	→	→
収支についての課題	喀痰吸引等研修に関しては、必要物品の調達、演習会場の確保が必要となります。また、弁護士事務所への委託には、相当額の委託料が発生します。					
収支についての取組	喀痰吸引等研修開催に必要な物品に関しては東京都の喀痰吸引等登録研修機関開設準備経費支援事業補助金の申請を検討します。弁護士事務所の委託については単価契約で検討します。					

収支計画（年度）

項目	2019	2020	2021	2022	2023
収入	10,308	13,308	13,308	13,308	13,308
委託料	10,308	13,308	13,308	13,308	13,308
支出	10,308	13,308	13,308	13,308	13,308
人件費	8,675	8,675	8,675	8,675	8,675
その他	1,633	4,633	4,633	4,633	4,633
収支	0	0	0	0	0

単位：千円

<table>
<tr><td colspan="8">・繰り越し　　・拡　充　　(・新　規)</td></tr>
<tr><td>事　業</td><td colspan="7">⑮リハビリテーション専門職の育成</td></tr>
<tr><td>所　管</td><td colspan="4">高齢者総合センター</td><td colspan="3">（旧）補助器具センター</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="7">今後、住環境整備の支援体制を充実させていく必要があります。そのために、市内専門職の育成のため体系的な研修が必要です。また、（旧）補助器具センター事業の継続・発展のため、現在の職員の専門性、経験を組織内で後進に伝達し、リハビリ専門職の育成を図る必要があります。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="7">住環境整備等の体系的な研修を実施します。
リハビリ専門職の計画的な採用、育成に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td colspan="2">2024～</td></tr>
<tr><td>検討
協議</td><td>実施 →</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">→</td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="7">必要に応じて受託料の見直しを行い、武蔵野市に提案する必要があります。</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="7">予算内で事業運営します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="8">・継　続　　・拡　充　　(・新　規)</td></tr>
<tr><td>事　業</td><td colspan="7">⑯不動産を活用した包括的な生活支援の調査研究</td></tr>
<tr><td>所　管</td><td colspan="3">在宅サービス課</td><td colspan="4">権利擁護センター</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="7">福祉資金貸付事業は、国や民間の類似制度で代替可能だとして、現在新規受付を停止していますが、利用者のニーズは必ずしも金銭の融資だけではありません。住み慣れた場所に暮らし続けるために、不動産を活用して、生活資金の融資を含めた包括的な生活支援を受けられる新たな仕組みが必要です。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="7">福祉資金貸付制度で、返済時にトラブルのあった事例を抽出して、その原因を分析します。また、ハウスリースバック等、自宅に住み続けながら老後資金を得られる新たな制度も研究し、福祉資金貸付制度に代わる仕組みを検討します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td colspan="2">2024～</td></tr>
<tr><td>調査研究</td><td colspan="4">→</td><td colspan="2">報告書作成</td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="7">検討の結果、有識者を含むワーキングチームを組織するなど、経費が必要になる可能性があります。</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="7">必要に応じて武蔵野市に予算要求していきます。</td></tr>
</table>

・継　続	・拡　充	・新　規

事　業	⑰新しい福祉機能の調査研究
所　管	総務課
課題目的	福祉公社は多岐にわたる事業を実施し、職員は日常的に利用者をはじめとした市民の課題やニーズを把握しています。武蔵野市の福祉発展の為、福祉公社の実践から新しい福祉機能の調査や提案を行っていく必要があります。
取組内容	事務事業評価等により抽出した課題について、部門横断的なチームを編成し調査研究を行います。 事業報告会を外部にも開き、福祉現場の課題やニーズ、新たな取組について、武蔵野市や関係機関にも情報提供を行います。

年次計画（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
	事業報告会実施	→	→	→	→	→

収支についての課題	調査研究は、福祉公社の定款に明記された事業であり、必要に応じ老後福祉基金の活用を検討します。
収支についての取組	なし

収支計画（年度）

項目	2019	2020	2021	2022	2023
収入	0	0	0	0	0
支出	80	80	80	80	80
研修費	50	50	50	50	50
通信運搬費	30	30	30	30	30
収支	▲80	▲80	▲80	▲80	▲80

単位：千円

・継　続	・拡　充	・新　規
事　業	⑱市民後見人の活用	
所　管	在宅サービス課	権利擁護センター
課題目的	現在養成講習修了者20名に対し、6名しか後見人に就任していません。理由として、市民後見人とマッチングできる対象者が少ないことや、福祉公社の法人後見受任件数の増加等で、職員が多忙となり市民後見人へのバックアップ体制が十分ではないこともあげられます。	
取組内容	実際に後見受任した市民後見人からヒアリングをし、バックアップ体制を整え、より活用できる環境をつくります。 また、市民後見人活動が活発な自治体を視察し、福祉公社での体制整備の参考にします。必要に応じて人員の補充も検討します。	

年次計画（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
	ヒヤリング 視察	体制整備	→	→	→	→

収支についての課題	人員を補充する場合には、新たに補助金等の収入を要します。
収支についての取組	収入については武蔵野市と協議して、適切相当な補助金等を要求します。

収支計画（年度）

項目	2019	2020	2021	2022	2023
収入	0	6,000	6,000	6,000	6,000
補助金	0	6,000	6,000	6,000	6,000
支出	0	6,000	6,000	6,000	6,000
人件費	0	6,000	6,000	6,000	6,000
収支	0	0	0	0	0

単位：千円

・継　続　　・拡　充　　(・新　規)						
事　業	⑲家族介護支援の強化					
所　管	高齢者総合センター		在宅介護・地域包括支援センター			
課題目的	住み慣れた地域で重介護状況になっても暮らし続けるためには介護者への支援が重要です。ヤングケアラー、老老介護、介護離職、高齢者虐待等の問題に早期に働きかけ、社会資源や対応機関に繋がることが求められます。					
取組内容	様々な状況の介護者が参加しやすい介護教室や認知症カフェ等の開催を検討、実施します。 若い世代の介護者が相談しやすいような相談機能を検討します。子育てと介護のダブルケア世代へのアプローチとして小・中学校の PTA への啓発活動を検討します。					
年次計画（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
		検討	試行	実施	評価	見直し
収支についての課題	武蔵野市からは一律の家族介護教室業務受託料だけであり、夜間や休日の介護教室を実施するには、人件費や会場のコストがかかります。					
収支についての取組	夜間・休日の開催に対し、受託料の増加を武蔵野市と協議します。					

収支計画（年度）	項目	2019	2020	2021	2022	2023
	収入	671	671	691	691	691
	家族介護教室業務受託料	110	110	130	130	130
	地域包括支援センター受託料	561	561	561	561	561
	支出	671	671	691	691	691
	人件費	512	512	532	532	532
	物件費	159	159	159	159	159
	収支	0	0	0	0	0

単位：千円

<table>
<tr><td colspan="7">・継　続　　(・拡　充)　　・新　規</td></tr>
<tr><td>事　　業</td><td colspan="6">⑳地域のネットワーク構築と強化</td></tr>
<tr><td>所　　管</td><td colspan="3">高齢者総合センター</td><td colspan="3">在宅介護・地域包括支援センター</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="6">まちぐるみの支え合い・地域包括ケアシステムの拠点として在宅介護・地域包括支援センターの機能強化を図るため、新たな地域団体とのネットワークの構築や既存のネットワークとの連携を維持・強化していく必要があります。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">情報交換会未実施の都営住宅等、地域団体と定期的に話し合いの場を作り、地域課題の把握に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024～</td></tr>
<tr><td>都営住宅連携強化</td><td>評価</td><td>中町マンション等連携強化</td><td>評価</td><td>商店会等連携強化</td><td>評価</td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="6">地域包括支援センター受託料、地域ケア会議事業受託料から支出します。地域団体との会議は、日中開催が困難な場合が多く、時間外勤務で人件費負担が増えることが予想されます。</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="6">夜間・休日の地域との会議に対し、受託料を武蔵野市と協議する一方、フレックス勤務制度の活用等、超過勤務にならない体制を検討します。</td></tr>
</table>

・継　続　　・拡　充　　・新　規						
事　業	㉑地域福祉活動の支援					
所　管	高齢者総合センター		管理・社会活動センター			
課題目的	高齢者総合センターを地域に開かれた社会資源として周知する必要があります。 また、社会活動センター受講者等が地域福祉活動の担い手として活躍するため、地域活動の担い手となる動機付け、働きかけが必要となっています。					
取組内容	各地域福祉活動推進協議会、地域の市民団体及び社会活動センターの受講者等と協働してコミュニティカフェを実施しアピールします。 また、近隣商店街で実施するイベントに協力し、地域に開かれた地域振興に役立てる施設運営を更に進めます。 社会活動センター受講者が地域活動に参加するきっかけづくりとなるよう、地域振興に携わる市民に紹介・仲介するなど多様な方途を考えます。					
年次計画（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
	実施	→	→	→	→	→
収支についての課題	武蔵野市からの受託料収入で対応するため、収支に関する課題はありません。					
収支についての取組	武蔵野市からの受託料収入の範囲内で取り組みます。					

・継　続　　・拡　充　　(・新　規)						
事　業	㉒子育てひろば事業の充実					
所　管	北町高齢者センター					
課題目的	平成 29（2017）年 10 月に開設以降順調な運営状況です。またデイサービスとの交流も定期化しています。今後も高齢者施設に併設されている利点を生かし事業展開していく必要があります。					
取組内容	定期的に世代間交流を実施していきます。子育て世代への福祉に関する啓発、子どもの成長に合わせて親世代がボランティア活動に繋がるよう支援します。 親子の小さな変化に気づき、困りごとに対応できるよう支援します。					
年次計画（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
	検討	実施	評価			
収支についての課題	予算に修繕費が組み込まれておらず大規模修繕以外は福祉公社負担となっています。運営開始から 1 年が経過し委託費が適正か評価する必要があります。					
収支についての取組	武蔵野市からの受託事業のため、事業評価をし、委託費を含め武蔵野市と協議し必要な受託料の確保に努めます。					

<table>
<tr><td colspan="7">・継　続　　・拡　充　　(・新　規)</td></tr>
<tr><td>事　　業</td><td colspan="6">㉓（旧）補助器具センターの事業の位置付けと役割の明確化</td></tr>
<tr><td>所　　管</td><td colspan="3">高齢者総合センター</td><td colspan="3">（旧）補助器具センター</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="6">平成 28（2016）年８月に提出した、武蔵野市補助器具センター在り方検討委員会報告書では、介護保険制度導入以降、（旧）補助器具センターの位置付けと役割が見えにくくなったとしています。現状のニーズに応じて事業を拡充していく必要があります。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">介護保険制度のより効率的な利用のため適正化事業を拡充します。総合事業対象者に対しても介護保険住宅改修、福祉用具貸与・給付等必要に応じて対応していきます。
専門相談のニーズを見極め、見直し、拡充を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024～</td></tr>
<tr><td>継続</td><td colspan="5">→</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="6">必要に応じて、受託料の見直しを行い武蔵野市に提案する必要があります。</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="6">予算内で事業運営します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="7">・継　続　　(・拡　充)　　・新　規</td></tr>
<tr><td>事　　業</td><td colspan="6">㉔訪問介護事業のセーフティネット機能の維持・拡充</td></tr>
<tr><td>所　　管</td><td colspan="3">在宅サービス課</td><td colspan="3">ホームヘルプセンター武蔵野</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="6">ホームヘルプセンター武蔵野には、福祉公社が運営する訪問介護事業所として、市民のセーフティネットの役割が求められます。
利用者ニーズに対し、安定したヘルパーの供給と迅速な対応を可能にする体制を構築していく必要があります。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">事業所規模、利用者数について精査・検討し、適正な数の職員を配置し現場実務のエキスパートを育成することにより迅速な対応、困難ケースの受け入れを可能にします。
事務作業の効率化（書式の簡素化と新システムの導入、IT 化の促進）を図ります。
常に職員全員で適正な組織、人材育成の在り方について検討し、改善していきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024～</td></tr>
<tr><td rowspan="2">検討・実施</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>新システム
導入</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="6">高度なスキルが要求されるケアや重度身体障害のケアが増加することが予測され、ケア時間の増加が収益に直結しない可能性があります。
また、武蔵野市の委託事業は介護保険等と比較し単価が低く、2019 年度からの時間延長に伴い更に赤字幅が広がる可能性があります。その為、収益の向上に取り組み、事業所運営を安定させていく必要があります。</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="6">収益向上と人材確保に関する委員会を立ち上げ、常に改善に取り組み、収支均衡を保つ努力をします。
武蔵野市の委託事業については引き続き適正な単価設定を求めていきます。
認知症見守り支援ヘルパーへの賃金については、身体介護と同等の賃金を維持し、質の高いケアを提供するため、引き続き老後福祉基金を活用します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="7">・継　続　　・拡　充　　(・新　規)</td></tr>
<tr><td>事　業</td><td colspan="6">㉕ケアプランセンターの役割の明確化</td></tr>
<tr><td>所　管</td><td colspan="3">在宅サービス課</td><td colspan="3">ケアプランセンター</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="6">今まで、ケアプランセンターの独自性や役割、目標等が明確になっていませんでした。福祉公社が運営するケアプランセンターとして、権利擁護ニーズ等多様な課題を抱えるケースの支援を担い、どの利用者でも安心して住み慣れた地域での生活できるよう市民のセーフティネットの役割を果たしていく必要があります。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">権利擁護や各制度について知識を深めます。
権利擁護センター、在宅介護・地域包括支援センター等と連携し定期的に勉強会の実施や、研修等に参加し、知識や支援の質を向上させ市民、関係機関へアピールしていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024～</td></tr>
<tr><td rowspan="2">検討・実施</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>新システム
導入</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="6">多様な課題を抱える利用者の支援は時間を要するため、職員 1 人が担当できる利用者数が制限されます。しかし、事業所の存続、人材育成等には、一定の収益が必要であり、ケアプラン数の確保が不可欠です。</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="6">新規の受け入れの可否判断、対応を迅速に行うことでケアプラン数の維持に努めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="7">・継　続　　・拡　充　　・新　規</td></tr>
<tr><td>事　　業</td><td colspan="6">㉖コミュニティケアサロンとしての機能の充実</td></tr>
<tr><td>所　　管</td><td colspan="2">北町高齢者センター</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="6">コミュニティケアサロンとして開設されてから31年が経過し、利用者像が変化しています。比較的軽度の方を対象とし地域ボランティアと協働で運営してきた当初のセンターの特徴を今後どう活かし、運営していくのか検討が必要です。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">必要とされるサービス提供をする為、ケアマネジャーにアンケート調査を実施します。コミュニティケアサロンとしての役割を生かしながら、センターの新たな特性を打ちだし、利用者や市民から選ばれるセンターを目指します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024～</td></tr>
<tr><td>計画
検討</td><td>アンケート
調査の実施</td><td>プログラム
内容の検討</td><td>試行</td><td>実行</td><td>評価
見直し</td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="6">なし</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="6">なし</td></tr>
</table>

・継　続	・拡　充	・新　規
事　業	㉗セーフティネット機能の充実	
所　管	高齢者総合センター	デイサービスセンター
課題目的	公設民営のデイサービスとして民間事業者の補充補完を担います。また、セーフティネット機能の充実を図ります。	
取組内容	職員が福祉、介護等に関する資格を取得できるよう支援し、環境を整えます。ケアチーム力を強化し、多課題の利用者を積極的に受け入れられる体制を作ります。入浴施設、地下厨房設備を武蔵野市と検討しながら整備します。	

年次計画（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
	介護支援専門員資格取得者１名	地下修繕工事		社会福祉士資格取得者１名		

収支についての課題	資格取得制度を活用するため、収支の課題はありません。
収支についての取組	なし

<table>
<tr><td colspan="7">・継　続　　・拡　充　　(・新　規)</td></tr>
<tr><td>事　　業</td><td colspan="6">㉘法人後見に携わる職員のレベルアップ</td></tr>
<tr><td>所　　管</td><td colspan="3">在宅サービス課</td><td colspan="3">権利擁護センター</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="6">現在、福祉公社は 130 件を超える法人後見を受任していますが、成年被後見人等の大部分は高齢者です。
今後、精神障害者、知的障害者及び高次脳機能障害者の法人後見ニーズは拡大していくことが予想されるため、適切な支援を行うことのできる人材の育成が課題です。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">精神保健福祉士資格の取得支援を行うとともに、精神障害、知的障害及び高次脳機能障害に対する支援のスキルを向上させるための研修に参加し、成年被後見人等の意思決定が支援できる職員を育成します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024～</td></tr>
<tr><td>実施 →</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="6">資格取得支援制度を活用するため支出の増加見込はありません。しかし、実習期間中の欠員を補充するか検討する必要があります。</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="6">なし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="7">・継　続　　(・拡　充)　　・新　規</td></tr>
<tr><td>事　業</td><td colspan="6">㉙介護職員の人材育成</td></tr>
<tr><td>所　管</td><td colspan="3">在宅サービス課</td><td colspan="3">ホームヘルプセンター武蔵野</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="6">サービス担当責任者及び常勤ヘルパーが、現場で様々なケアに対応できるエキスパートとして活動し今後予測される重度身体介護へのニーズと、医療との連携ができるスキルが必要です。
市民により質の高いケアを提供するためには、スキル向上への取組を継続することが必要です。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">OJT 及び専門的な技術向上、知識習得を目的とした体系的な研修を実施し、介護職の育成に取り組みます。
個別事例によるヘルパー会議の実施やヘルパーが相談しやすい体制を整えることで、高水準のケアの標準化を目指します。全ヘルパーを対象に、ヘルパーニーズに応えるためのグループ研修を実施し、ヘルパーの資質を高めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024～</td></tr>
<tr><td>検討</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>実施</td><td colspan="5">→</td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="6">充実した研修等を実施するためには人件費、講師料等がかかります。そのために収益を常に一定以上維持していく必要があります。</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="6">限られた収益の中で赤字にならないよう、福祉公社職員、関係者等にも講師として協力を得る等、費用を抑えながら専門性の高い研修を実施するため工夫をしていきます。</td></tr>
</table>

・継　続	・拡　充	・新　規

事　業	㉚介護支援専門員の人材育成	
所　管	在宅サービス課	ケアプランセンター
課題目的	今後、多様な課題を抱える利用者の増加が予測され、中長期的な人材の育成と組織の在り方について検討する必要があります。 また、安定した事業運営を図っていく上で、特定加算事業所の継続は不可欠であり、更に２年以内に主任ケアマネジャーが管理者となることが制度上定められています。	
取組内容	ケアプランセンター全職員の主任ケアマネジャー資格取得、更新に取り組みます。	

年次計画（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
	検討	新システム				
	実施	導入				

収支についての課題	今後の人材育成、職員増員のため、一定の収益が必要であり、ケアプラン数の確保が不可欠です。
収支についての取組	ケアプラン数確保のため、1名増員を検討します。各職員がケアプラン数と収益について意識し、業務の優先順位の明確化、新システム導入等による業務の効率化に取り組みます。

収支計画（年度）	項目	2019	2020	2021	2022	2023
	収入		6,400	6,400	6,400	6,400
	支出					
	人件費		4,500	4,500	4,500	4,500
	その他		1,900	1,900	1,900	1,900
	収支		6,400	6,400	6,400	6,400

単位：千円

・継　続	・拡　充	・新　規

事　業	㉛経営能力を持つ人材の育成					
所　管	総務課					
課題目的	「職員研修計画」に沿った研修を実施し、長期的に福祉公社の求める職員像を充足する人材を確保します。 職員自身が自ら成長を求め、業務にやりがいを感じることができるように動機付けをします。					
取組内容	階層別・職能別研修の受講履歴の管理をし、受講を促進します。自己啓発研修の促進に努めます。					
年次計画（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
	研修実施 評価	〃	〃	〃	〃	〃
	計画修正					
収支についての課題	専門性を磨く職能別研修は各事業で予算化し、管理する必要がありますが、各部署の収入や職員体制によって変動があり、進捗管理が難しい面があります。 階層別研修、自己啓発研修は各事業の予算を圧迫しないよう、法人会計から支出する必要があります。					
収支についての取組	職能別研修のうち、資格取得にかかる支出は取得促進のため、法人会計からの支出を検討し、法人会計から支出する研修は老後福祉基金の活用を検討します。 研修費としては赤字ですが、経営能力を上げ生産性を向上させ、働き方改革を進め、収支の改善につながる研修を検討します。					

収支計画（年度）	項目	2019	2020	2021	2022	2023
	収入	439	439	439	439	439
	受託料等	439	439	439	439	439
	支出	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869
	研修費	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869
	収支	▲1,430	▲1,430	▲1,430	▲1,430	▲1,430

単位：千円

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">・継　続　　・拡　充　　・新　規</td></tr>
<tr><td>事　　業</td><td colspan="6">㉜地域に密着した福祉情報のデータ化</td></tr>
<tr><td>所　　管</td><td colspan="3">高齢者総合センター</td><td colspan="3">在宅介護・地域包括支援センター</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="6">各種の相談に速やかに個別情報を提供できるよう、収集した情報のデータ化と更新のシステム化が必要です。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">情報更新のルールを決め随時最新の情報を確認できるようにします。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024～</td></tr>
<tr><td>計画実施</td><td>評価</td><td>修正実施</td><td>継続</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="6">なし</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="6">地域包括支援センター受託料より支出。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="7">・継　続　　(・拡　充)　　・新　規</td></tr>
<tr><td>事　　業</td><td colspan="6">㉝介護職員の人材確保</td></tr>
<tr><td>所　　管</td><td colspan="3">在宅サービス課</td><td colspan="3">ホームヘルプセンター武蔵野</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="6">ホームヘルプセンターの専門職は10年以内に半数以上が定年退職となります。登録ヘルパーも毎年減少しており、専門職と登録ヘルパーの確保が不可欠です。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">引き続き介護職員の獲得に力を入れていきます。キャリアパス制度の周知、退職後の就労サポート等を検討すると共に介護職資格取得助成制度を創設し、未資格者でも即雇用できる体制を作ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024～</td></tr>
<tr><td>検討・実施</td><td colspan="5">→</td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="6">介護職の確保のための広報、保育を実施するためにも収益の確保は必須ですが、収益だけですべてを賄うのは困難であることが予測されます。</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="6">市内のセーフティネットの役割を果たすという公益性に鑑み、採用サイトの利用や保育の実施、介護職資格助成については、老後福祉基金の活用も視野に入れていく必要があります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">・継　続　　・拡　充　　(・新　規)</td></tr>
<tr><td>事　　業</td><td colspan="6">㉞効率的な業務システムの構築</td></tr>
<tr><td>所　　管</td><td colspan="3">高齢者総合センター</td><td colspan="3">在宅介護・地域包括支援センター</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="6">地域包括支援センターは、市から業務実績を評価されています。その評価項目に的確に対応し、日々の業務量を統計に反映させるなど、効率的な入力システムが必要です。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">現状の課題を整理し、効率化を検討します。
既存の評価項目以外で業務量を反映する内容を検討し数値化を図り、適正な評価を得られるようにします。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024～</td></tr>
<tr><td>課題抽出</td><td>計画試行
評価</td><td>修正実施</td><td>再評価</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="6">効率化を図れば、超過勤務の削減が見込まれます。</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="6">地域包括支援センター受託料より支出します。</td></tr>
</table>

・継　続　　・拡　充　　(・新　規)						
事　業	㉟安定した事業運営					
所　管	在宅サービス課		地域包括ケア人材育成センター			
課題目的	平成 30（2018）年 12 月に開設した武蔵野市地域包括ケア人材育成センターは、『まちぐるみの支え合い』のさらなる推進を目指しています。担当する諸事業中、研修事業だけで７種にも及び、受講者のニーズに応じた質の高い研修を提供するためにも十分な職員体制が必要です。さらに、事業を継承する職員の育成も望まれます。					
取組内容	２年後に予定している『喀痰吸引等研修』実施に向け、専任職員配置を求めます。また、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士あるいは介護福祉士などの専門職の定数を定め、人事配置することにより研修内容、相談事業に適切に対応できます。					
年次計画（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
		実施	→	→	→	→
収支についての課題	係長職及び複数の専任専門職の配置であることから、現状の人件費の増額は避けられません。					
収支についての取組	充実した事業運営、介護・福祉従事者の満足度の向上、新たな医療ケア従事者の育成などの効果を示し、2020 年からは委託料増額を求めます。					

収支計画（年度）	項目	2019	2020	2021	2022	2023
	収入	19,487	25,443	25,443	25,443	25,443
	委託料	19,487	25,443	25,443	25,443	25,443
	支出	19,487	25,443	25,443	25,443	25,443
	人件費	19,487	25,443	25,443	25,443	25,443
	収支	0	0	0	0	0

単位：千円

<table>
<tr><td colspan="7">・継　続　　・拡　充　　(・新　規)</td></tr>
<tr><td>事　業</td><td colspan="6">㊱高齢者総合センターの施設修繕対応</td></tr>
<tr><td>所　管</td><td colspan="3">高齢者総合センター</td><td colspan="3">管理・社会活動センター</td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="6">平成５（1993）年開設から相当年数が経過し、老朽化が顕著ですが、武蔵野市の貴重な福祉資源として保全していくため、耐用年数の超過した給排水管交換、エレベーター交換、高圧受電設備等の大規模修繕が必要不可欠となっています。指定管理者の責務を果たすため、遅滞なく武蔵野市と協働し、この課題に対応します。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">想定される大規模修繕内容の調査をします。また、調査結果を踏まえて大規模修繕を実施する際も、高齢者総合センターで提供するサービスが継続できるように、その手段、事業継続計画を検討します。これらの検討結果を武蔵野市へ提案します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024～</td></tr>
<tr><td>調査</td><td>検討</td><td>提案</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="6">大規模修繕については武蔵野市施設課の施設保全計画に従うため、武蔵野市からの支出となります。そのため、福祉公社が費用負担することは無く、収支の課題はありません。</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="6">突発的な修繕が発生することを念頭に置いて予算計上していきます。</td></tr>
</table>

・継　続	・拡　充	・新　規
事　業	㊲ふれあいまつもとの新たな活用方法の検討	
所　管	高齢者総合センター	管理・社会活動センター
課題目的	施設の運営は福祉公社の自主事業ですが、武蔵野市から運営等の費用補助は無く、毎年度赤字を累積しています。平成 30（2018）年度より利用料の値上げ、開催日の見直しを行い赤字幅は縮小しましたが、収支は相償ではありません。碁会所としてだけではなく、新たな活用方法の検討が必要です。福祉目的で不動産を遺贈した遺贈者の意思に叶う多様な使用形態を検討する必要があります。	
取組内容	赤字解消のために段階的に値上げを行います。値上げ後の収支について検証を行います。福祉人材育成のための研修や市内ヘルパーの一時休息所・情報交換、ピアカウンセリングの拠点等として、施設の新たな活用方法を検討します。	

年次計画（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
	検討 値上げ実施	検討 随時実施				

収支についての課題	収入に対して人件費等支出が過大ですが、収入は利用料収入のみであり、収支改善が課題となっています。
収支についての取組	利用料の値上げ後の収支推移を調査し、事業の改廃等を検討します。

収支計画（年度）

項目	2019	2020	2021	2022	2023
収入	653	605	485	0	0
利用料	653	605	485	0	0
支出	1,215	1,078	782	0	0
パート人件費	1,015	916	622	0	0
物件費	200	162	160	0	0
収支	▲562	▲473	▲297	0	0

単位：千円

・継　続	・拡　充	・新　規

事　業	㊳北町高齢者センターの整備と管理運営					
所　管	北町高齢者センター					
課題目的	北町高齢者センターが開設され 31 年が経過し、利用者像の変化に対応する必要な設備について、増改築を行ってきました。しかし、求められる設備を整備できず、老朽化も著しい現状です。武蔵野市と協議の上、サービス提供に影響が出ないよう環境を整備する必要があります。					
取組内容	大規模修繕を視野に入れた修繕計画を武蔵野市に提案しながら協議を重ね安全かつ安心してサービス提供できるよう環境を整備していきます。					
年次計画（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
	協議・検討	受託料増額	受託料増額			
収支についての課題	現在の管理運営費には人件費、修繕費等は組み込まれていません。大規模修繕以外は福祉公社の費用で行っています。設立 31 年が過ぎ、今後更に修繕箇所は増えていくことが予想されます。					
収支についての取組	大規模修繕を含む修繕計画は、武蔵野市と協議を行います。修繕費を含む必要な受託料を確保し、2021 年には赤字解消を目指します。					

収支計画（年度）	項目	2019	2020	2021	2022	2023
	受託料収入	617	1,117	1,920	1,920	1,920
	支出	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920
	人件費	512	512	512	512	512
	物件費	908	908	908	908	908
	修繕費	500	500	500	500	500
	収支	▲1,303	▲803	0	0	0

単位：千円

・継　続　　・拡　充　　(・新　規)						
事　業	㊴小規模サービスハウスの在り方の検討					
所　管	北町高齢者センター					
課題目的	開設31年を迎え施設の老朽化と居住者の高年齢化、それに伴うケア負担も大きく、当初意図されたデイサービス利用者との相互交流はなくなっています。自立した生活を送ることを条件とした施設としては、物的にも居住規約的にも居住者への制約が大きく、課題となっています。 更にライフキーパーの役割、依存度の高さなどから事業継続への不安もあります。今後の施設の在り方を武蔵野市と検討する時期に来ています。					
取組内容	適正な受託料の確保のため武蔵野市と協議すると同時に今後の在り方についても武蔵野市に提案します。また、現在の居住者が安心して生活できるよう建物管理をし、関係機関と連携、情報提供していきます。 ライフキーパーについては多くのシルバーピアが巡回型に移行していますので抜本的見直しを検討します。					
年次計画（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
	協議・検討		ライフキーパー廃止検討		ライフキーパー廃止	
収支についての課題	現在、受託料収入のみで運営していますが、経年劣化による修繕が増えている状況の中、受託料の内容の検討も必要です。					
収支についての取組	武蔵野市と協議し必要な受託料の確保に努めます。					

収支計画（年度）	項目	2019	2020	2021	2022	2023
	受託料収入	5,666	5,760	5,760	5,760	2,637
	支出	5,760	5,760	5,760	5,760	2,637
	人件費	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023
	ハウスキーパー委託料	3,123	3,123	3,123	3,123	0
	物件費	1,114	1,114	1,114	1,114	1,114
	修繕費	500	500	500	500	500
	収支	▲94	0	0	0	0

単位：千円

・継　続	・拡　充	・新　規

事　業	㊵情報システムの更新	
所　管	総務課	
課題目的	5年毎に更新を予定している現在の情報システムの保守契約が2020年3月末に終了することから、情報システムの見直しまたは入れ替えを行います。業務改善により人件費を削減し、生産性を向上できる情報システムを目指します。	
取組内容	先駆的、効果的な情報システムを取り入れている法人を視察します。複数の業務システムを円滑に運用し、情報を確実に守るために、コンサルタントを導入します。業務改善のため、各事業のヒアリングには特に注力します。	

年次計画（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
	4月 契約締結 12月入替	3月旧契約終了 4月新システム 開始	安定稼 働のた め保守	10月 見直し開始	10月 新規契約/ 契約更新	10月 入替/ 再契約

収支についての課題	一括購入かリース契約か比較検討する必要があります。 収支計画の収支赤字分については、自主事業等から支出する必要があります。
収支についての取組	現在の機器に関しては減価償却費を毎年計上し、更新、入替に備えています。 指定管理施設使用部分については、指定管理受託料から減価償却積立相当額と保守費用を支出します。 赤字部分について、業務改善による超過勤務の縮減により捻出できるものと考えています。

（年度）

項目	2019	2020	2021	2022	2023
収入	55,280	2,400	2,400	5,280	52,400
償却資産取崩	50,000				50,000
指定管理分	5,280	2,400	2,400	5,280	2,400
支出	63,200	6,000	6,000	13,200	56,000
機器代金	50,000				50,000
ｺﾝｻﾙ費用	7,200			7,200	
保守費用	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
収支	▲7,920	▲3,600	▲3,600	▲7,920	▲3,600

単位：千円

・継　続	・拡　充	・新　規

事　業	㊶本社社屋の修繕及び建て替えの検討
所　管	総務課
課題目的	本社屋がその機能を維持し、継続して使用できるよう適切な維持管理を行っていく必要があります。 福祉公社の資産と職員を守り、働きやすい環境を整えます。 現在の事務所に移転してから、生活困窮者事業、地域包括ケア人材育成センター事業などの受託事業が増加しています。今後も権利擁護センターやホームヘルプセンター武蔵野においてニーズの増加、事業規模の拡大が見込まれることから、スペースの拡大を含めた建て替えの検討が必要です。
取組内容	現在 2044 年分までの長期保全計画に則り修繕を実施しています。建て替えについても検討します。

年次計画（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
	計画修繕	計画修繕		大修繕前調査診断	大修繕	

収支についての課題	現在の修繕計画は社屋の建て替えを想定していないため、大規模修繕前調査と並行し、建て替えを行った場合の費用の見積を検討する必要があります。
収支についての取組	修繕に係る支出は、運営費補助として武蔵野市が負担しているため、収支はゼロとなっています。 建て替えの検討の際は、減価償却費として建物の費用を毎年計上していることに加えて、老後福祉基金の活用を検討します。

収支計画（年度）

項目	2019	2020	2021	2022	2023
収入	1,350	80	66	396	16,349
運営費補助	1,350	80	66	396	16,349
支出	1,350	80	66	396	16,349
計画修繕	1,350	80	66	396	16,349
収支	0	0	0	0	0

単位：千円

<table>
<tr><td colspan="7">・継　続　　・拡　充　　・新　規</td></tr>
<tr><td>事　業</td><td colspan="6">㊷事務事業評価の実施</td></tr>
<tr><td>所　管</td><td colspan="3">総務課</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="6">社会状況等の変化に伴い、福祉公社に求められる役割も変化しています。現在実施している事業が市民の課題・ニーズに合った事業なのか、福祉公社が行うべき事業なのか、経費は適切なのか等を検証する必要があります。そこから抽出された課題は、次期中長期事業計画の根拠資料とするほか、福祉機能の調査研究に役立てます。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">事業毎に事務事業評価を実施し、事業の必要性・効率性・成果の検証等を行います。中長期計画３年目（次回は 2021 年）に事務事業評価を実施します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024～</td></tr>
<tr><td>事業実施</td><td colspan="5">→</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>事務事業評価実施</td><td>中長期計画策定</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="6">事業の中で実施するため課題なし</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="6">なし</td></tr>
</table>

・継　続	・拡　充	・新　規

事　業	㊸広報の充実					
所　管	総務課					
課題目的	より多くの市民やサービス事業者に福祉公社の事業を周知するため、さらに広報活動を充実していく必要があります。					
取組内容	広報委員が中心となり編集活動だけではなくホームページや広報誌等の広告媒体がより多くの対象者に届くよう、市内のイベント等に参加し広報活動を行うと同時に新たな広報手法も検討します。 福祉公社の事業全体が分かりやすく説明できるような共通パンフレットを作成します。					
年次計画（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
	広報誌作成 配布先開拓	→	→	次期計画検討	→	→
収支についての課題	広告については、老後福祉基金の活用を検討します。 広報誌発行以外の経費についても見積り、予算計上していく必要があります。					
収支についての取組	広報誌の印刷については、印刷方法の見直し、電子媒体での配布の検討などにより経費削減の可能性があります。					

収支計画（年度）	項目	2019	2020	2021	2022	2023
	収入	0	0	0	0	0
	支出	200	200	200	200	200
	委託費	200	200	200	200	200
	収支	▲200	▲200	▲200	▲200	▲200

単位：千円

・継　続	・拡　充	・新　規

事　業	㊹成年後見報酬助成金額の是正	
所　管	在宅サービス課	権利擁護センター
課題目的	一般的には、裁判所に報酬付与審判を申立て、法人後見報酬を得ています。しかし、財産僅少者の報酬は武蔵野市の報酬助成制度によっていますが、福祉公社が後見人の場合、助成額は半額です。この制度の対象となる財産僅少者へは細やかな対応が必要であり人件費コストがかかります。十分な報酬助成金額を得ることができれば、財産僅少者への支援を安定的に行うことができます。	
取組内容	「武蔵野市成年後見人等報酬支払費用助成」事業の担当である地域支援課に状況を説明し、助成額の増額を求めていきます。また、裁判所は在宅と施設で報酬額を区別していないため、助成も一律に取り扱ってもらえるように求めます。	

年次計画（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
	要望	→	→	→	→	→

収支についての課題	上記課題目的のとおり
収支についての取組	上記取組内容のとおり

収支計画（年度）	項目	2019	2020	2021	2022	2023
	収入	47,200	47,500	47,700	47,700	47,000
	支出	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
	収支	3,200	3,500	3,700	37,00	37,000

単位：千円

・継　続　　・拡　充　　(・新　規)						
事　業	㊺地域福祉権利擁護事業の収支改善					
所　管	在宅サービス課		権利擁護センター			
課題目的	地域福祉権利擁護事業は支出超過となっているため、事業の適正な在り方を検討し収支改善を図ります。					
取組内容	他の市区町村では地域福祉権利擁護事業は、社会福祉協議会が受託し、行政から社会福祉協議会への包括的な補助金に支えられ運営しています。福祉公社は対象者のサービス利用適格を検討すると共に、武蔵野市へ事業の継続運営のための適切な補填を求めます。					
年次計画（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
	検討	報告				
収支についての課題	事業運営にあたっては東京都社会福祉協議会からの受託料が充てられ、不足分は老後福祉資金から補填しています。受託料は契約件数によって定められており、現状の契約件数に応じた受託料のみでは運営できません。					
収支についての取組	事業の対象者の検討を行います。 武蔵野市への適切な事業運営のための不足分の要求を行っていきます。					
収支計画（年度）	項目	2019	2020	2021	2022	2023
	収入	8,419	8,419	10,248	10,248	10,248
	支出	10,248	10248	10,248	10,248	10,248
	収支	▲1,829	▲1,829	0	0	0

単位：千円

・継　続　　・拡　充　　(・新　規)						
事　業	㊻介護保険報酬による安定した運営					
所　管	高齢者総合センター		デイサービスセンター			
課題目的	現在の利用者像から、ショートステイ利用者の増加、入院・入所による終了のリスクがあり、稼働率が安定しません。更に、報酬改定による減収でこれまでのような運営ができなくなっています。新たな取り組みが必要です。					
取組内容	平日の定員数の見直し、土曜日の定員数・入浴者数の増加、祝日営業について検討します。また、今後の介護保険改正に合わせ当センターで実施可能なサービスを積極的に導入できるよう検討します。ケアマネジャー等関係機関へ働きかけ新規登録者を増やし、加算の取得に向け体制を整えます。					
年次計画（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
	加算取得 土曜利用者の増加	祝日営業の検討	報酬改定 混合介護提供			
収支についての課題	なし					
収支についての取組	利用者ニーズを充足するために積極的に対応し、加算取得に見合う質の高いサービス提供をできるよう努めます。					

収支計画（年度）	項目	2019	2020	2021	2022	2023
	収入	86,692	88,000	88,600	89,200	90,000
	介護保険収入	86,692	88,000	88,000	88,000	88,000
	自費利用料	0	0	600	1,200	2,000
	支出	91,576	90,000	90,000	90,000	90,000
	人件費					
	物件費					
	収支	▲4,884	▲2,000	▲1,400	▲800	0

単位：千円

<table>
<tr><td colspan="7">・継　続　　・拡　充　　・新　規</td></tr>
<tr><td>事　　業</td><td colspan="6">㊼市民社協との事業連携</td></tr>
<tr><td>所　　管</td><td colspan="3">総務課</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>課題目的</td><td colspan="6">前計画では、市民共助による福祉を推進していくため、それぞれの役割の明確化を行ったうえで、市民社協と統合を検討しましたが、寄付金受入の問題で統合は見合わせることとなりました。そこで、検討した統合の効果を事業連携にて発揮する方法を実践します。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">平成 30（2018）年３月に報告された事業連携推進委員会報告書に沿って福祉人材の育成と互助による福祉の推進、ボランティア活動の支援、セーフティネット機能の強化、低所得世帯等への包括的支援、権利擁護における地域連携を実施します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">年次計画
（年度）</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024～</td></tr>
<tr><td>連携策
実施</td><td colspan="5">→</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>次期計画策
定</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>収支についての課題</td><td colspan="6">なし</td></tr>
<tr><td>収支についての取組</td><td colspan="6">なし</td></tr>
</table>

第四章　計画の推進と見直し

第一節　事業の進行管理

進行管理会議において、四半期ごとの計画の進捗状況を確認し、確実に実行できるよう、進行管理を行います。

また、毎年度、計画の進捗状況を理事会、評議員会へ報告します。

第二節　次期計画の策定

次期計画については、新たに「事務事業評価」および「福祉サービス第三者評価」並びに「サービス利用者アンケート」を各事業において実施し、2022年度の「武蔵野市公の施設のモニタリング評価委員会による評価結果」等を踏まえ、社会情勢を注視しながら2023年度に「第四期中長期事業計画策定委員会」を設置し、今後の在り方を策定する予定です。

資料編

1．武蔵野市福祉公社第三期中長期事業計画策定委員会開催状況

回	日程	内容
1	平成30（2018）年7月18日	・武蔵野市福祉公社第三期中長期事業計画策定委員会の今後の進め方について
2	平成30（2018）年8月15日	・第二期中長期事業計画、財政健全化計画の実績振り返りおよび継続課題について ・平成29年度事務事業評価からの課題について ・サービス利用者アンケート等の素案作成について
3	平成30（2018）年9月19日	・第三期中長期事業計画素案について ・権利擁護センターサービス利用者アンケートについて
4	平成30（2018）年10月17日	・サービス利用者アンケート等の結果確認および第三期中長期事業計画具体的な取り組み案への課題反映について ・第三期中長期事業計画骨子案第一章、第二章の素案について
5	平成30（2018）年11月21日	・サービス利用者アンケート等の結果確認および第三期中長期事業計画具体的な取り組み案への課題反映について ・第三期中長期事業計画骨子案第一章、第二章の素案について
6	平成30（2018）年12月19日	・サービス利用者アンケート等の結果確認および第三期中長期事業計画の具体的な取り組み案への課題反映について ・武蔵野市福祉公社理事者ヒアリングの結果報告および第三期中長期事業計画の具体的な取り組み案への課題反映について
7	平成31（2019）年1月16日	・第三期中長期事業計画の答申（案）

２．武蔵野市福祉公社の組織

「公益財団法人武蔵野市福祉公社事務規程　別表１（第２条関係）」（平成 31（2019）年４月１日施行）

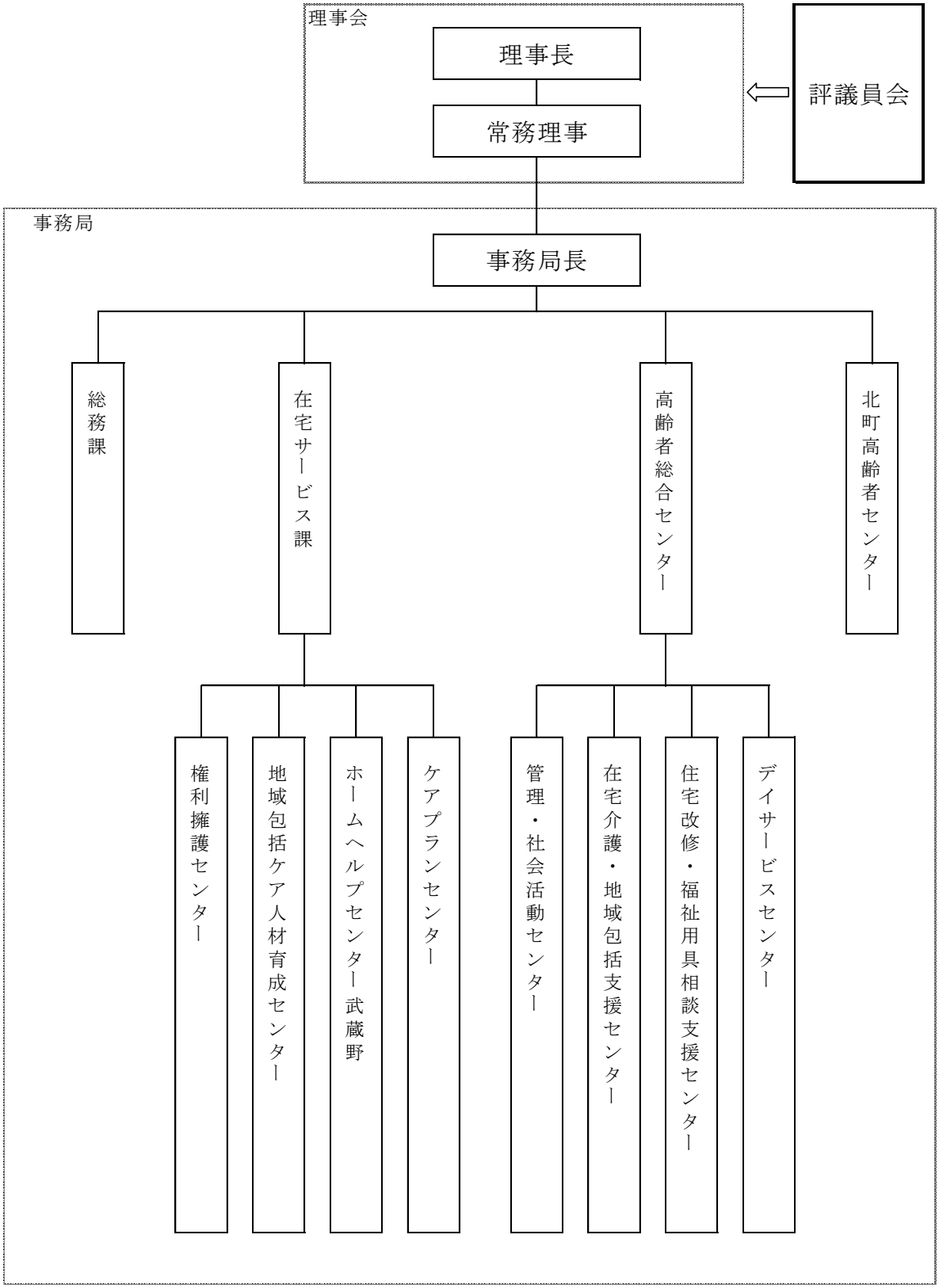

３．武蔵野市福祉公社第三期中長期事業計画における略語および略称

正式名称	略語・略称
公益財団法人武蔵野市福祉公社	福祉公社
武蔵野市立高齢者総合センター	高齢者総合センター
武蔵野市立北町高齢者センター	北町高齢者センター
ホームヘルプセンター武蔵野	ホームヘルプセンター
管理・社会活動センター	社会活動センター （文中において社会活動センターのみを指す場合）
住宅改修・福祉用具相談支援センター	（旧）補助器具センター
社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会	市民社協
地域福祉活動推進協議会	地域社協
社会福祉法人武蔵野	（社福）武蔵野

４．武蔵野市福祉公社第三期中長期事業計画策定委員会名簿

委員		
	氏名	所属・職名
◎	小島　一隆	常務理事兼事務局長
	荒井　好美	在宅サービス課長
	服部　哲治	武蔵野市立高齢者総合センター所長

◎委員長

委員兼検討メンバー		
◎	新谷　まどか	総務課長兼主査
○	方波見　美穂	北町高齢者センター所長 兼北町高齢者センター長
	小野　宗祐	権利擁護センター課長補佐
	石橋　美奈	ホームヘルプセンター・ケアプランセンター長
	堀田　千寿	管理・社会活動センター長
	上田　令子	在宅介護・地域包括支援センター主査
	富田　尚美	デイサービスセンター長

◎リーダー　○サブリーダー

ワーキング担当		
◎	島田　健一	管理・社会活動センター主査
○	藤原　祥央	権利擁護センター主査
	蒔田　かな子	総務課主任
	江尻　陽一	在宅介護・地域包括支援センター主任
	今村　はるか	北町高齢者センター主事
	後藤　学	北町高齢者センター主事 （平成 30（2018）年 10 月から総務課主事）
	三上　香住	ホームヘルプセンター・ケアプランセンター一般職
	石田　良子	デイサービスセンター専門職

◎リーダー　○サブリーダー

公益財団法人武蔵野市福祉公社第三期中長期事業計画

平成 31（2019）年４月

〒180－0001　東京都武蔵野市吉祥寺北町１丁目９番１号　２階
電話番号　0422－23－1165　FAX 番号 0422－23－1164